

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告  
(令和5年度)

管理状況報告(令和5年度単年度)

1	県営都市公園 北勢中央公園	1
2	県営都市公園 ダイセーフオレストパーク(鈴鹿青少年の森)	5
3	県営都市公園 亀山サンシャインパーク	9
4	県営都市公園 大仏山公園	13
5	県営都市公園 熊野灘臨海公園	17
6	三重県流域下水道施設	21
7	三重県営住宅 <北勢ブロック>	26
8	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <中勢伊賀ブロック>	31
9	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <南勢ブロック>	38
10	三重県営住宅 <東紀州ブロック>	44

管理状況報告(全期間)

11	三重県流域下水道施設	50
12	三重県営住宅 <北勢ブロック>	54
13	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <中勢伊賀ブロック>	56
14	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <南勢ブロック>	58
15	三重県営住宅 <東紀州ブロック>	60

令和6年10月4日

県土整備部





# < 指定管理者の評価・報告書（令和5年度分） >

指定管理者の名称： 名阪造園株式会社

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

### (1) 管理業務の実施状況

#### ① 県営都市公園事業の実施に関する業務

- ・ 公園の利用促進に向けて、各種イベントを計13回を実施した。  
〔主なイベント〕  
アオゾラマルシェ、各種観察会（ホタル、野鳥など）、北勢3公園合同キーワードを探せ、フォト募集、秋の公園DAY、北中マルシェ、門松づくり、資材等配布（薪・腐葉土など）、カブトムシ幼虫掘り など
- ・ 園内環境の維持のため、緑地管理を徹底したほか、生物多様性を重視し、苗木の育成、苗木の植栽既存生物調査等を継続的に実施した。
- ・ 誘致イベントとしては、フリーマーケットやお花見時期のキッチンカーがあった。
- ・ SNSやブログ等で日々の情報やイベント告知を行った。  
またHPのリニューアルを行い、ウォーキングマップの更新や、施設のWeb予約を開始した。
- ・ レンタサイクルの仮運用、セルフガイドマップの作成、無料貸出遊具のリニューアルを行った。

#### ② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・ 電気・消防・上水道・浄化槽設備の点検、遊具定期点検は、専門業者に委託して実施した。  
また、毎日の巡回時において、目視等で日常点検を行い、異常の早期発見に努めた。
- ・ 園内施設の修繕実施は次のとおりである。  
人工芝の部分張替（テニスコート）、陥没部分の修繕（東エントランス）、遊具の着地点の土の補充（自然探索エリア）、ゲート内の土砂撤去（東エントランス）、敷石修繕（水のプラザ）、ナイター照明修理（野球場）、マイクの修繕（野球場）、散水栓修繕（野球場）、ソーラー発電時計修繕（野球場）、ベンチ修繕（野球場）、更衣室給湯器修繕、倉庫ドアガラス修繕

#### ③ 県施策への配慮に関する業務

- ・ 緑地管理で生じた竹・枝・葉のチップ化や堆肥化〔持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動〕
- ・ 人柄、適性、能力を重視し、性別に関係なく幅広い人材をスタッフとして採用〔男女共同参画社会の実現〕
- ・ 子育てと仕事を両立できる体制づくり〔次世代育成支援の推進〕

#### ④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・ 各種規程に基づき適切に実施した。なお、令和5年度に文書の開示請求はなかった。
- ・ 個人情報保護管理マニュアルに基づき、スタッフを対象とした研修会を実施した。

#### ⑤ その他の業務

- ・ 不適切な公園利用に対する指導を適宜行った。（例：水のプラザでのスケートボード使用等）
- ・ 過年度に発生した窃盗事案の再発防止に向けて、警告看板等の掲示や、正面ゲートの毎日閉門を引き続き行っている。

### (2) 施設の利用状況

年間公園利用者数 111,409人 （前年度： 175,803人 対比： 63.4%）

〔内訳〕 園内利用者数 78,029人 （前年度： 139,022人 対比： 56.1%）  
野球場利用者数 11,151人 （前年度： 10,753人 対比： 103.7%）  
テニスコート利用者数 22,229人 （前年度： 26,028人 対比： 85.4%）

## 2 利用料金の収入の実績

7,395,436円

〔内訳〕 有料施設の利用に伴う収入

7,354,820円 (野球場：1,291,840円、テニスコート：6,062,980円)

行為許可に伴う収入

40,616円 (ロケーション：7件 9,240円、催しに伴う占用許可：6件 31,376円)

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部			支出の部		
	R 4	R 5		R 4	R 5
指定管理料	64,071,800	71,700,000	事業費	40,404,243	43,807,472
利用料金収入	7,488,140	7,395,436	管理費	31,644,162	34,651,098
その他の収入	688,676	591,511	その他の支出	0	0
合計 (a)	72,248,616	79,686,947	合計 (b)	72,048,405	78,458,570
収支差額 (a)-(b)	200,211	1,228,377			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	なし
---------	----

## 4 成果目標とその実績

成果目標	<p>利用者満足度 82% (なお、77%以上を「B評価(標準)」として目標達成とする)</p> <p>〔その他の目標値〕 年間公園利用者数： 245,000人 利用者満足度(イベント時)： 90% SNS「いいね」獲得数： 2,000件 園内マップ更新数： 1回/年 地域性苗年間植栽本数： 100本</p>
成果目標に対する実績	<p>利用者満足度 82.7%</p> <p>〔その他の目標値〕 年間公園利用者数： 111,409人 利用者満足度(イベント時)： 91.5% SNS「いいね」獲得数： 3,588件 (Facebook、Instagram、X) 園内マップ更新数： 1回/年 地域性苗年間植栽本数： 100本</p>
今後の取組方針	<p>利用者満足度は目標を達成できた。 しかしながら、公園利用者数は、目標値を下回り、かつ令和4年度実績も下回る結果となった。引き続きイベントの実施・誘致を更に進めるとともに、スポーツ施設と豊かな里山環境を共に有する恵まれた園内環境を活かし、新たな客層の獲得にも挑戦していく。</p> <p>具体的には、令和6年度以降、園内をめぐるウォーキングマップの新コースの設定や、サイクルマップの作成等を順次実施し、新規客層の拡大はもちろんのこと、何度でも公園を訪れていただく仕掛けづくりを全力で進めていく。また、有料施設(野球場、テニスコート)のユーザー獲得のための様々な働きかけを行っていく。</p>

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B	公園の適切な利用に関する案内、公園施設の日常点検や清掃、公園全体における適切な緑地管理を随時行い、利用者が安らぐことができる、安全・安心な場の提供に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	公園の適正な維持管理等の実施に加え、多様なイベントを開催することで利用促進を図った。
3 成果目標及びその実績	D	B	公園利用者の満足度は、成果目標を達成した。

※評価の項目「1」の評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 当初の目標を達成している。  
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った根拠・理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果目標に対する達成度 利用者満足度は82.7%となり、成果目標（77%以上）を達成した。</li> <li>・残されている課題 利用者数の増加が喫緊の課題である。 主催イベントに加えて、誘致イベントの開催や、キッチンカー誘致が少しずつ定着しつつある状況ではあるが、PRを更に積極的に行い、公園の利用促進を図っていく必要がある。 また、平成5年の開園から30年以上が経過し、施設の老朽化が進行している。公園利用者の安全確保と満足度向上のため、県と連携して、計画的に設備等の更新や修理・修繕を進めていく必要がある。</li> <li>・その他 過年度から継続して、生物多様性を重視し、地域性苗木の育成・植樹や、生物調査等を継続的に実施した。 なお、当年度における新たな取組としては、有料施設（テニスコート）利用者の快適性向上のため、日よけ設備（タープ）を設置するなど、環境整備を推進した。また、公園HPのリニューアルを行ってスマートフォンからも閲覧しやすいデザインとしたほか、ウォーキングマップ等の更新や、施設のWeb予約（仮予約まで対応）の運用開始、レンタサイクルの仮運用の開始、セルフガイドマップの作成・発信、無料貸出遊具のリニューアル等を行った。</li> </ul>
--------	---

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和5年度分）

## ＜県の評価等＞

施設所管部名： 県土整備部

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 ダイセーフォレストパーク（鈴鹿青少年の森）（鈴鹿市住吉町地内）
指定管理者の名称等	鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社 代表取締役 益田直樹 （鈴鹿市矢橋一丁目23番4号）
指定の期間	令和5年2月1日～令和23年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

## 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B			園内の植物・施設の管理を適切に実施し、良好な公園環境の維持を行った。また、湿地帯保全活動等も展開した。
2 施設の利用状況	B	B			公園ホームページやSNS、市広報を活用した情報発信を行うとともに、既存イベントに加えて新規イベントを開催するなど、公園の利用促進に努めた。
3 成果目標及びその実績	/			A	<p>利用者満足度は95.0%であり、目標達成となった。</p> <p>※ R4年度は、短期間かつ一部区域のみを先行しての指定管理であったことから、成果目標の達成評価は未実施です。</p>

※「評価の項目」の県の評価

「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>＜指定管理者の評価に対する県の評価＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「1 管理業務の実施状況」 業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</li> <li>・「2 施設の利用状況」 公園の環境を活用した湿地帯植物観察会などに加えて、新たに福祉の視点から障害の有無・年齢等に関わらず楽しむことができるイベントの開催や、Park-PFIで設置したカフェとの連携イベントを開催するなど公園の利用促進に努めた。広報面でもWebや鈴鹿市広報を活用した情報発信を行い集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</li> <li>・「3 成果目標及びその実績」 成果目標とする公園利用者満足度が95.0%であり、目標達成となった。適切に施設の維持・管理を行いつつ、利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</li> </ul> <p>＜今後の課題又は指定管理者への期待＞</p> <p>引き続き、利用者の安全確保に向けた施設の適切な維持管理の徹底とともに、恵まれた立地やPark-PFIによる再整備、さらには隣接する県立鈴鹿青少年センターとの令和6年度からの一体運用の開始を踏まえて、連携した体験プログラムの実施などによって公園利用者の増加をめざすとともに、更なる公園の魅力向上につながる施策の展開を期待する。</p>
--------	---

# < 指定管理者の評価・報告書（令和5年度分） >

指定管理者の名称： 鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

### (1) 管理業務の実施状況

#### ① 県営都市公園事業の実施に関する業務

- ・公園利用者に対する丁寧な案内を心がけるとともに、サイン表示の改修や倒木など危険個所の除去など、快適な公園利用に向けて取り組んだ。
- ・利用促進に向けて、HPの充実やSNSへの投稿に取り組んだ。
- ・エア遊具の設置や、園内のカフェと連携したイベントの実施などによって、新たな利用者層の開拓を進めた。

[主な開催イベント]

都市緑化月間連携花苗配布、北勢3公園合同「キーワードを探せ」、湿地帯植物観察会、インクルーシブマルシェ、ウォーキング教室、野鳥観察会、湿地帯保全活動 など

#### ② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

##### ● 維持管理

浄化槽等法令で定められた保守点検を適切に実施したほか、業務仕様書に基づき受付事務所設置業務、植物等の維持管理業務、清掃業務などを適切に実施した。

##### ● 修繕等

園内サイン表示改修、老朽化したトイレ目隠しの撤去、トイレ水回り関係修繕、遊具修繕（複合遊具、アスレチック遊具）、ベンチ交換などを行った。

#### ③ 県施策への配慮に関する業務

- ・誰もが楽しめる公園をめざし、インクルーシブ遊具の設置や、福祉をテーマとしたイベント「インクルーシブマルシェ」を開催し、様々なバックグラウンドの方々の交流の場を創出した。
- ・環境に配慮した取組として、伐倒作業に用いるチェーンソーに植物性チェーンオイルを使用したほか、使用するコピー用紙にはFSC認証の製品を使用した。
- ・電灯の点灯時間の適切な管理や、コピー用紙の裏面再利用などコスト節減に取り組んだ。

#### ④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開実施要領及び文書整理保管要領に基づき対応した。（令和5年度の開示請求はなし。）
- ・個人情報に記載されている申請書等はロッカーに保管し、管理を徹底した。また、個人情報を保管する場所は、警備会社に夜間警備を委託した。

#### ⑤ その他の業務

- ・事故等の発生に際しては、迅速な対応及び県への報告を行った。
- ・SPC構成企業間で連携し、不具合箇所の修繕等を迅速に行った。
- ・水鳥への餌やりや野良猫への無責任な餌やりの禁止の啓発や、園内へのバイク乗入れの禁止指導を行い、適切な公園利用の確保に努めた。
- ・園内の湿地帯保護は、三重大学の調査に協力するとともに、草地化を防止するための除草及び刈草撤去などはボランティアを募って実施し、湿地帯の価値の普及にもつなげた。

### (2) 施設の利用状況

年間公園利用者数 253,343人 （前年度： 193,985人 対比： 130.6%）

〔内訳〕 巡回による把握人数	： 179,621人	（前年度： 156,414人	対比： 114.8%）
炊飯場等利用人数	： 5,617人	（前年度： 5,113人	対比： 109.9%）
自主事業参加人数	： 184人	（前年度： 306人	対比： 60.1%）
カフェ利用者人数	： 52,440人	（前年度： 8,302人	対比： 631.7%）
その他施設利用人数	： 15,481人	（前年度： 23,850人	対比： 64.9%）

〔参考：遠足等の団体利用の状況〕

遠足利用：15件、大型バスの駐車利用：7件、その他団体利用：54件



## 2 利用料金の収入の実績

13,543円

- 行為許可に伴う収入
  - 催しに伴う占用 4件 9,583円
  - ロケーション 1件 3,960円

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部			支出の部		
	R 4	R 5		R 4	R 5
指定管理料	4,950,000	47,082,700	事業費	0	10,991,769
利用料金収入	0	0	管理費	4,847,882	37,338,851
その他の収入	0	81,462	その他の支出	0	0
合計 (a)	4,950,000	47,164,162	合計 (b)	4,847,882	48,330,620
収支差額 (a)-(b)	102,118	▲ 1,166,458			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	なし
---------	----

## 4 成果目標とその実績

成果目標	<p>利用者満足度 82% (なお、77%以上を「B評価(標準)」として目標達成とする)</p> <p>〔その他の目標値〕 年間公園利用者数： 350,000人 利用者満足度(イベント時)： 90%</p>
成果目標に対する実績	<p>利用者満足度 95.0%</p> <p>〔その他の目標値〕 年間公園利用者数： 253,343人 利用者満足度(イベント時)： 95.0%</p>
今後の取組方針	<p>利用者満足度は目標を達成した。今後も質の高い公園管理を志向し、利用者満足度の維持・向上に努める。</p> <p>なお、公園の年間利用者数は目標とする350,000人に達しなかった。令和6年度からは隣接する鈴鹿青少年センター「スズカト」との一体運用を開始するので、リニューアルしたキャンプ場や、公園を活用した体験プログラムの展開により、さらに目標達成に向けて集客を図っていく。</p>

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B	植物管理や公園施設の管理を適切に行った。また、枯損木の伐採や湿地帯の枯草除去等、園内の安全確保に加え、景観維持や生態系の保全につながる取組を行った。
2 施設の利用状況	B	B	Webや鈴鹿市広報等を活用した情報発信に加え、自主事業としてイベントの開催・誘致を行うことで集客に努めた。
3 成果目標及びその実績	/		A 公園利用者の満足度は、成果目標を達成した。

※評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 当初の目標を達成している。  
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p><b>●上記の評価に至った根拠・理由</b></p> <p>・<b>成果目標に対する達成度</b>              利用者満足度は95.0%となり、県が求める数値（利用者満足度 77%以上）を達成した。</p> <p>・<b>残されている課題</b>              利用者数の目標は35万人としているが、結果は253,343人であり、コロナ禍以降では最多の利用者数とはなったものの、目標は未達成（達成率 72.4%）であった。              次年度は、利用者数目標の達成に向けて、鈴鹿青少年センター「スズカト」と連携したプログラム・イベントの展開や、さらにはドッグラン利用者といった新しい利用者層の開拓、更なる新規イベントの企画によって集客に努めていく必要がある。</p> <p>・<b>その他</b>              当年度は、利用促進に向けた取組としては、前指定管理者が実施して好評だったイベント（キーワードを探せ、湿地帯観察会、野鳥観察会など）は継続しつつ、新たな利用者開拓、特に子育て世代や若者世代の利用促進に向けて、エア遊具をイベント的に設置したり、近隣福祉施設と連携して福祉の視点を取り入れ、障害の有無・年齢などを問わずに楽しんでもいただけるイベント（インクルーシブマルシェ）を実施した。              広報面では、新たにSNSを活用した広報を積極的に展開したほか、雑誌メディアへの積極的な掲載を行うことで露出を増やし、今後に向けた認知度向上を行うことができた。              リニューアルされた「スズカト」や、Park-PFIでオープンしたカフェ「PARK LANE COFFEE」と連携し、更なる利用者増及び公園の魅力向上に努めていきたい。</p>
--------	---

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和5年度分）

## ＜県の評価等＞

施設所管部名：

県土整備部

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 亀山サンシャインパーク（亀山市布気町地内）
指定管理者の名称等	サンシャインパークGM 代表企業 亀山サンシャインパーク株式会社 代表取締役 北川亨 （亀山市布気町801番地1）
指定の期間	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

## 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B			植物管理や公園施設の管理を適切に行った。 また、地元ボランティア団体（愛護会）と協力して花壇整備を定期的に行うなど、特色ある管理を行った。
2 施設の利用状況	B	B			公園ホームページや亀山市広報、観光情報誌などを活用した情報発信を行うとともに、ハイウェイオアシス館との連携イベントなどを開催し、公園の利用促進に努めた。
3 成果目標及びその実績	B	A			利用者満足度は95.6%であり、目標達成となった。 ※ 成果目標は、令和4年度評価までの「公園利用者数」に替えて、令和5年度評価からは「公園利用者満足度」に変更しています。

※「評価の項目」の県の評価

：

「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>＜指定管理者の評価に対する県の評価＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「1 管理業務の実施状況」 業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</li> <li>・「2 施設の利用状況」 高速道路に隣接した立地を活かした連携イベントの開催に加えて、新たに通年のウォーキングイベントを開催することで、幅広い利用者層に向けて公園の利用促進に努めた。また、Web及び観光情報誌、亀山市広報を活用した情報発信等を行って集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</li> <li>・「3 成果目標及びその実績」 成果目標とする公園利用者満足度が95.6%であり、目標達成となった。適切に施設の維持・管理を行いつつ、利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</li> </ul> <p>＜今後の課題又は指定管理者への期待＞</p> <p>引き続き、利用者の安全確保に向けた施設の適切な維持管理の徹底とともに、高速道路と公園とが一体となったハイウェイオアシスとしての立地を最大限に活用しつつ、ボランティア活動による緑化の実施など地域とのつながりがあることを活かすことで、高速道路利用者からも、地域住民からも愛される公園をめざした管理運営を期待する。</p>
--------	--

# < 指定管理者の評価・報告書（令和5年度分） >

指定管理者の名称： サンシャインパークGM

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

### (1) 管理業務の実施状況

#### ① 県営都市公園事業の実施に関する業務

##### 〔1〕 維持管理業務

- 芝刈りや除草、枯損木や突出枝木の伐採・剪定、生垣や寄植えの剪定、園内清掃を適切に実施し、園内環境の保全に努めた。
- 地元ボランティア団体（愛護会）と協力して定期的に花壇整備を実施することで、地域とのつながりを深めるとともに、園内の景観美化につなげた。

##### 〔2〕 運営業務

- HPやブログ、亀山市広報、観光情報誌等により、イベントや公園情報の発信に努めた。
- 公園の特性（池の存在や、高速道路に隣接すること等）をいかしたイベント等を開催した。

##### （主な開催イベント）

- GW感謝祭（こどもスケッチコンクール等）、親子カヌー教室、秋のフェスティバル（働く車展示試乗会、缶バッジづくり、花苗配布等）、クリスマスリースづくり体験、イルミネーション、新春祭 など

#### ② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 給水設備等は専門業者に委託して、適切に点検を実施した。
- 指定管理者による修繕等の主な実施状況は次のとおりである。  
西トイレ漏電修繕、水の遊び場漏水修繕、受水槽電磁弁修繕、エントランス門扉修繕、北トイレ電灯タイマー交換、四阿屋根修繕、丸太階段取替修繕

#### ③ 県施策への配慮に関する業務

- 障がい者団体の利用に際し、バス駐車場スペースを優先確保した。〔人権尊重社会の実現〕
- スタッフに女性や高齢者を採用するとともに、性別・年齢が多様な地元ボランティア団体（愛護会）の協力で園内美化・花壇緑化を定期的に実施した。〔男女共同参画社会の実現〕

#### ④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- 各種規程に基づき適切に実施した。なお、令和5年度に文書の開示請求はなかった。
- 個人情報保護責任体制を明確にし、個人情報を含む資料等は、鍵付きロッカーで保管した。

#### ⑤ その他の業務

- バーベキュー道具の販売・レンタルの実施
- 園内3ヶ所（西駐車場、北駐車場、エントランス）の掲示板を用いた来園者への情報提供

### (2) 施設の利用状況

年間公園利用者数 942,040人 （前年度： 834,994人 対比：112.8%）

〔内訳〕 巡回による把握人数： 75,670人 （前年度： 79,592人 対比： 95.1%）  
オアシス館利用者数： 837,915人 （前年度： 741,703人 対比： 113.0%）  
バーベキューランド： 3,052人 （前年度： 2,228人 対比： 137.0%）  
イベント等の利用者： 25,403人 （前年度： 11,471人 対比： 221.5%）

〔参考：遠足等の団体利用の状況〕

学校利用（遠足等） 13件 計1,269人



## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B	<p>コロナ5類移行を踏まえてコロナ禍前と同程度にイベントを実施した。また利用者意見の反映に向けて、個人情報に留意しつつ利用者アンケートを行った。</p> <p>前年度から引き続き、園内巡回やトイレ清掃を毎日行い、「清潔・綺麗・安全な公園」を目指した維持管理を行った。</p> <p>緑化促進については、花苗の無料配布を春と秋の2回行い、また、ボランティア団体と協働でエントランス広場の花壇緑化を実施した。</p>
2 施設の利用状況	B	B	<p>コロナ禍から平常時への移行に伴い、人の往来が増加したことを受けて、高速道路施設の利用が増加し、それに伴って公園利用も増えた。</p> <p>なお、新聞や雑誌、テレビ等、各種マスコミを通して、イベントや公園施設の案内を掲載することで、公園のPRに努めた。特に自主事業として実施したウォーキングイベント「みんなで地球一周」は県内外の新聞等でも大きく取り上げられ、公園の認知度向上につなげることができた。</p>
3 成果目標及びその実績	B	A	<p>公園利用者の満足度は、成果目標を達成した。</p>

※評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 当初の目標を達成している。  
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●<u>上記の評価に至った根拠・理由</u></p> <p>・<u>成果目標に対する達成度</u>  利用者満足度は95.6%となり、成果目標である82%を達成した。</p> <p>・<u>残されている課題</u>  平成15年の開園から20年近くが経過し、園内施設の老朽化の進んでいる。これにより、修繕など施設の維持管理に要する経費が増加してきている。県と役割分担しつつ、公園環境の維持のために巡視の徹底等を継続する必要がある。  また、駐車場など施設自体のキャパシティ不足が顕在化してきている。県と連携しながら一般駐車場の増設やバス専用駐車場の新設など、将来に向けた公園の利用促進に向けて、ハード整備も含めて公園自体のポテンシャルを上げることも検討していく必要があると考える。</p> <p>・<u>その他</u>  アンケート調査（イベント時含む）において、全体的に高い満足度を確認でき、利用者属性別でも高速道路利用者・地域住民双方に喜んでいただいた。  通年のウォーキングイベント「みんなで地球一周」の企画・開催により、園内散策者の増加や個々の健康増進に寄与することができた。これは、園内を周回する園路がちょうど1周約1キロであることに着目し、周回数を記録する用紙の提出を受けて、地球1周（4万キロ）の達成を目指すというもので、のべ1万人以上が参加する企画となった。  引き続き、ハイウェイオアシスとして高速道路施設と公園施設を一体で管理運営し、相互に利用促進をはかることで、旅行者にとっても、地域住民にとっても、公園の価値が高まる取組を進めていきたい。</p>
--------	--

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和5年度分）

## &lt; 県の評価等 &gt;

施設所管部名： 県土整備部

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 大仏山公園（多気郡明和町新茶屋他地内）
指定管理者の名称等	有限会社太陽緑地 代表取締役 吉川 信吾（伊勢市下野町600-13）
指定の期間	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園施設のうち野球場、テニスコート及びゲートボール場の利用の許可</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

## 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B			植物管理や公園施設の管理を適切に行った。 また、園内遊具について、年1回の法定点検に加えて独自に専門業者による点検を行うなど、利用者の安全により配慮することで、公園の効用を高める取組を行った。
2 施設の利用状況	B	B			公園ホームページやSNSを活用した情報発信を行うとともに、テニス教室や里山マルシェなど自主事業としたイベントを開催するとともに、イベントの誘致も行い、公園の利用促進に努めた。
3 成果目標及びその実績	B	B			利用者満足度は78.4%であり、概ね目標達成となった。 ※ 成果目標は、令和4年度評価までの「公園利用者数」に替えて、令和5年度評価からは「公園利用者満足度」に変更しています。

※「評価の項目」の県の評価

「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>&lt; 指定管理者の評価に対する県の評価 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「1 管理業務の実施状況」 業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</li> <li>・「2 施設の利用状況」 自主イベントの開催に加えて、公園の立地及び施設をいかして新たに民間団体が開催するマルシェイベントの誘致も行った。また、テニス教室を平日日中に開催するなどし、年間を通じた公園の利用促進に努めた。Webを活用した情報発信等も行うなど、集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</li> <li>・「3 成果目標及びその実績」 成果目標とする公園利用者満足度が78.4%であり、概ね目標達成となった。適切に施設の維持・管理を行いつつ、利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</li> </ul> <p>&lt; 今後の課題又は指定管理者への期待 &gt;</p> <p>引き続き、利用者の安全確保に向けた施設の適切な維持管理の徹底とともに、野球場やテニスコートなどのスポーツ施設に加えて、自然散策路などの恵まれた自然を有する当公園の特色を最大限に活かして、更なる公園の利用促進策の展開を期待する。</p>
--------	---

# < 指定管理者の評価・報告書（令和5年度分） >

指定管理者の名称：有限会社太陽緑地

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

### (1) 管理業務の実施状況

#### ① 県営都市公園事業の実施に関する業務

- ・ コロナの5類に移行うけ、コロナ禍前ほどの規模ではないが、イベントを開催した。  
〔主なイベント〕  
里山マルシェ・あじさい植樹祭（5月）、ハロウィンマルシェ（10月）、星座観察会（8月）、  
門松配布（以前は門松教室として実施）（12月）、テニス教室（年5回）、花苗配布（5月、11月）  
marche屋根裏サーカス（誘致イベント）（11月）
- ・ 花の開花状況等の公園の見どころをホームページやSNSで広報した。

#### ② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・ 公園全体で快適な景観を維持できるよう、芝生刈込の回数を柔軟に増やすなど、緑地管理を適宜行った。
- ・ 当公園は遊具の数が多く利用者も多いことから、独自の取組として2ヶ月に1度は専門業者が点検しており、利用者が安全かつ快適に利用できるように努めている。
- ・ 職員による1日の巡回回数を夏場は7回、冬場は5回実施し、園内の安全管理の強化に努めている。
- ・ 修繕については、主だったものは以下のとおり。委託での実施のほか、直営でも実施した。  
管理棟警報機修繕、管理棟消防設備及び誘導灯取替、野球場ピッチャープレート交換、  
集草機ブレーキ修繕及びファンベルト交換、子供広場スプリング遊具バネ具交換、  
多目的広場ブランコバケット交換、多目的広場ターザンロープ弛み調整、トイレの詰り除去、  
トイレの排水修繕など

#### ③ 県施策への配慮に関する業務

- ・ 「持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動」として、緑地管理で発生した刈草や枝葉は園内の森林地に敷き、自然に帰すようにしている。
- ・ 「男女共同参画社会の実現」として、職員の採用については男女関係なく採用するようにしている。

#### ④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・ 大仏山公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき対応している。令和5年度の開示請求は0件であった。
- ・ 個人情報保護管理マニュアルを作成し、職員に周知している。

#### ⑤ その他の業務

- ・ 園内放送にて、犬の散歩時の糞の後始末や禁煙のお願いを平日には3～5回程度、土日祝日の好天気時には1時間毎に放送している。
- ・ 夏場においては、熱中症の注意喚起と遊具使用時の火傷の注意喚起も1時間毎程度で園内放送している。
- ・ 来園者から犬のリードを外して放してる人がいる等の苦情の連絡が入った場合には、敏速に行動し口頭で注意している。

### (2) 施設の利用状況

年間公園利用者数 216,648人（前年度：212,776人 対比：101.8%）

〔内訳〕 園内利用者数 197,796人（前年度：194,422人 対比：101.7%）  
野球場利用者数 8,236人（前年度：7,930人 対比：103.9%）  
テニスコート利用者数 10,616人（前年度：10,424人 対比：101.8%）



## 2 利用料金の収入の実績

4,249,630円

〔内訳〕 有料施設の利用に伴う収入

4,249,630円（野球場：1,097,250円、テニスコート：3,152,380円）

行為許可に伴う収入

なし

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

	収入の部		支出の部		
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	44,993,000	47,744,000	事業費	31,900,500	34,589,643
利用料金収入	4,094,970	4,249,630	管理費	18,971,980	19,152,318
その他の収入	1,989,400	2,082,110	その他の支出	0	0
合計 (a)	51,077,370	54,075,740	合計 (b)	50,872,480	53,741,961
収支差額 (a)-(b)	204,890	333,779			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	なし
---------	----

## 4 成果目標とその実績

成果目標	<p>利用者満足度 82%            （なお、77%以上を「B評価（標準）」として目標達成とする）</p> <p>〔その他の目標値〕            年間公園利用者数： 215,000人            利用者満足度（イベント時）： 90%            緑地がきれいに感じる利用者の割合： 90%            イベントにまた参加したいと感じる者の割合： 90%            スタッフが親切だと感じる者の割合： 90%</p>
成果目標に対する実績	<p>利用者満足度 78.4%</p> <p>〔その他の目標値〕            年間公園利用者数： 216,648人            利用者満足度（イベント時）： 80.3%            緑地がきれいに感じる利用者の割合： 89%            イベントにまた参加したいと感じる者の割合： 55%            スタッフが親切だと感じる者の割合： 89%</p>
今後の取組方針	<p>利用者満足度が77%を上回ったことから、目標達成となる。            公園利用者数も順調に推移している。引き続き、公園管理の質の維持及び向上と、公園利用の促進を図っていく。</p> <p>なお、アンケートの回答内容を分析すると、市営大仏山スポーツセンターや大仏山散策路（県地域連携・交通部の管理）との混同と思われるものも多かった。アンケートの実施方法の改善を図りつつ、一方では、自由記載で寄せられた意見を真摯に受け止め、今後の公園管理にいかしていく。</p>

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B	維持管理としては、夏場の高温で草の伸びが激しかったので通常より回数を増やして芝刈等を行い、利用者に配慮した緑地管理ができた。 運営管理としては、園内放送で利用マナーをお願いすると共に利用者への丁寧な対応を心がけ、トラブル等もなく管理している。修繕についても電気関係、浄化槽関係、遊具関係、などがあつたが、その都度迅速に対応し、利用者に快適に公園を利用してもらえるよう努めている。
2 施設の利用状況	B	B	コロナ5類移行後、従来規模ほど大きくはないものの、イベントを春に1回開催し、秋に2回開催及び誘致開催した。 年5回開催していた「テニス教室」については参加人数制限を無くし通常通り開催したほか、春のイベントではアジサイ植樹祭をおこなった。
3 成果目標及びその実績	B	B	利用者満足度は、成果目標を達成した。

※評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 当初の目標を達成している。  
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った根拠・理由</p> <p>・成果目標に対する達成度 利用者満足度は78.4%であり、成果目標（77%以上）を達成した。</p> <p>・残されている課題 コロナ禍が明けたことを受けて、外部団体からイベントの開催場所としての打診が多くなってきている。春・秋の主催イベントとのタイアップなども検討し、更なる公園利用の促進につなげていきたい。また、有料施設（テニスコート・野球場）の更なる利用促進も図っていく必要がある。</p> <p>また、昭和63年の開園からもうすぐ40年を迎えることもあり、施設の老朽化が進行していることから、施設の更新・修繕を県と連携して計画的に実施していく必要がある。</p> <p>なお、今後は公園内の緑地管理及び維持管理をより充実させるためにも、近隣の自治会に働きかけて、地域を巻き込んだ維持・管理活動の実施の可能性も検討していく必要がある。</p> <p>・その他 コロナ5類移行を受けて、春・秋のイベントを再開した。また、外部団体によるイベント開催の誘致も行い、公園利用の促進に努めた。また、テニス教室の開催で平日昼間の、星の観察会の開催で夜間の公園利用の促進に、それぞれ努めた。その他、花の開花状況等をSNSで発信するとともに、公園HPにも連携させて、公園のPRに努めた。</p> <p>施設修繕については、直営で行い得る範囲の事は自社で行い、経費節減に努めた。 緑地管理では、夏季の草の伸びに臨機応変に対応し、利用者に配慮した公園管理を実現した。</p> <p>今後も安全・安心はもとより環境にも配慮しつつ、利用者に快適と感じて頂けるような管理を継続していく。</p>
--------	---

# 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和5年度分）

## < 県の評価等 >

施設所管部名：

県土整備部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 熊野灘臨海公園（北牟婁郡紀北町地内）
指定管理者の名称等	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社 代表取締役社長 小山敏明 （北牟婁郡紀北町東長島3043番地の4）
指定の期間	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

### 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B			植物管理や公園施設の管理を適切に行った。 地域住民のみならず、レクリエーション都市として大都市圏からの誘客に向けて県や近隣民間施設との連携を行うなど、公園の効用を高める取組を行った。
2 施設の利用状況	B	B			SNSを活用した情報発信や地元観光協会と連携したPR活動を行うとともに、季節ごとに体験イベントなどを開催し、公園の利用促進に努めた。
3 成果目標及びその実績	A	B			利用者満足度は82.8%であり、目標達成となった。 ※ 成果目標は、令和4年度評価までの「公園利用者数」に替えて、令和5年度評価からは「公園利用者満足度」に変更しています。

※「評価の項目」の県の評価

：

「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>&lt; 指定管理者の評価に対する県の評価 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「1 管理業務の実施状況」 業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</li> <li>・「2 施設の利用状況」 季節ごとに体験イベント開催等の開催を行ったり、Webや各種メディアを活用した情報発信を展開するなど、積極的な取組が認められることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</li> <li>・「3 成果目標及びその実績」 成果目標とする公園利用者満足度は82.8%であり、目標達成となった。適切に施設の維持・管理を行いつつ、利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</li> </ul> <p>&lt; 今後の課題又は指定管理者への期待 &gt;</p> <p>利用者の安全確保に向けて施設の適切な維持管理を引き続き徹底するとともに、城ノ浜プールやキャンプ場の屋外Wi-Fi設備など県が整備した施設を最大限に活用しつつ、隣接する民間宿泊施設等との相乗効果を発揮して、大都市からのレジャー需要の受け皿としての機能の強化を図ることで、公園の利用促進につなげる更なる施策展開を期待する。</p> <p>また、公園利用者数のうち大きな割合を占める「道の駅」利用者を、当公園のその他の地区へ誘導して、公園全体の利用促進を図る方策の展開を期待する。</p>
--------	--

# < 指定管理者の評価・報告書（令和5年度分） >

指定管理者の名称： 紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

### (1) 管理業務の実施状況

#### ① 県営都市公園事業の実施に関する業務

事業実施を通じた県民サービス向上のため、以下のイベントを開催した。

(主な開催イベント)

県民の日無料開放（海岸清掃活動への参加が条件）、まるごと海体験、夏休み期間企画（縁日、ビンゴ）、  
クリスマスリース作り体験、年越しそばふるまい、門松設置、かるた大会

※その他、通年でクラフト体験を提供

(アップルパイ&アップルソーダ作り、思い出グラス作り、お皿お絵かき、謎解き宝探し、プリン&アイスクリーム作り体験)

#### ② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等については、直営又は委託で滞りなく実施した。

トイレ施設の修繕（自動水栓、排水管等）や片上池遊歩道の修繕、遊具修繕、蛍光灯等消耗品取替を実施した。

その他、危険を及ぼす可能性のある樹枝の伐採や剪定、避難路の確認、遊具点検、施設の劣化確認、害虫等の防除、禁止事項の注意喚起等を、来園者の安全管理を最優先に実施した。

#### ③ 県施策への配慮に関する業務

管理業務を実施するにあたっては、以下のとおり県施策への配慮を行った。

- ・ 「人権尊重社会の実現」として、高齢者や障がい者等の雇用に積極的に取り組んだ。
- ・ 「男女共同参画社会の実現」として、作業員の採用にあたっては、能力に応じて性別で区別することなく、雇用機会を創出した。
- ・ 「次世代育成支援の推進」として、子供達の情操育成につながる体験教室を多数開催した。
- ・ 「持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動と取り組み」として、県民の日キャンプ場無料利用者とともに海岸清掃を実施し、海の環境保全と清掃活動参加によるマナー向上を図った。
- ・ 「地震防災対策」として、公園内3施設（片上管理センター（道の駅）、孫太郎オートキャンプ場、城ノ浜フィットネスホール）において、消防訓練と津波避難誘導訓練を実施した。また近隣の民間宿泊施設（ホテル季の座）と共同で、紀伊長島消防署指導のもと救急法訓練を実施した。

#### ④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

熊野灘臨海公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき適切に実施した。

なお、令和5年度の開示請求はなかった。

#### ⑤ その他の業務

- ・ 巡視員会議を年6回実施し、公園の維持管理に係る情報共有を行った。
- ・ 利用者増進を目的とした他団体との共同連携
- ・ 道の駅まんぼうにてアンケート調査を実施し、利用者満足度等を把握した。

### (2) 施設の利用状況

年間公園利用者数 685,732人 （前年度： 646,233人 対比：106.1%）

〔内訳〕 城ノ浜地区： 57,607人 （前年度： 38,631人 対比： 149.1%）  
片上池地区： 581,680人 （前年度： 556,595人 対比： 104.5%）  
豊浦地区： 12,357人 （前年度： 14,974人 対比： 82.5%）  
大白地区： 34,088人 （前年度： 36,033人 対比： 94.6%）

## 2 利用料金の収入の実績

0円

〔内訳〕 有料施設の利用に伴う収入  
 有料施設がないため該当なし  
 行為許可に伴う収入

0円（紀北町開催イベントに伴う行為許可を行ったが使用料（201,872円）は免除とした。）

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

収入の部			支出の部		
	R 4	R 5		R 4	R 5
指定管理料	59,782,000	62,308,000	事業費	36,500,247	36,428,812
利用料金収入	0	0	管理費	36,052,907	33,504,378
その他の収入	4,903,133	4,752,103	その他の支出	0	0
合計 (a)	64,685,133	67,060,103	合計 (b)	72,553,154	69,933,190
収支差額 (a)-(b)	▲ 7,868,021	▲ 2,873,087			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	201,872円
---------	----------

## 4 成果目標とその実績

成果目標	<p>利用者満足度 82%            （なお、77%以上を「B評価（標準）」として目標達成とする）</p> <p>〔その他の目標値〕            年間公園利用者数： 670,000人            利用者満足度（イベント時）： 90%            アンケート回収数： 100件            道の駅利用者数： 450,000人</p>
成果目標に対する実績	<p>利用者満足度 82.8%</p> <p>〔その他の目標値〕            年間公園利用者数： 685,732人            利用者満足度（イベント時）： 66.2%            アンケート回収数： 491件            道の駅利用者数： 581,680人</p>
今後の取組方針	<p>利用者満足度は目標を達成した。            当公園の使命は、熊野古道やロケーション、美味しい魚や釣り等の魅力のPR等をし、県東紀州地域への集客交流に努め、地域活性化を図ることと考える。引き続き、PRや運営面の充実を図り、施設のスムーズな運営を行うとともに、イベント開催や体験メニューの充実に取り組む。            また、紀勢自動車道の延伸も考慮し、通過交通需要に頼らない、当公園（道の駅）を目的地として選んでもらう取組を引き続き進め、県・地域との連携を密にし、利用者の更なる拡大を図る。            安全管理では、日常巡回による安全確認の徹底を継続していくとともに、施設の経年劣化などで危険箇所や不具合等にも確実に対応していく。</p>

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B	植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等、すべて滞りなく実施した。
2 施設の利用状況	B	B	集客につながるイベントを企画・開催し、公園の利用促進に努めた。 また、地域の事業者と連携して、プールの開業を踏まえてマリナクティビティの充実にも努めるなど、多様なレジャー需要への対応を進め、集客に努めた。
3 成果目標及びその実績	A	B	公園利用者の満足度は、成果目標を達成した。

※評価の項目「1」の評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 当初の目標を達成している。  
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●<u>上記の評価に至った根拠・理由</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>成果目標に対する達成度</u> 利用者満足度は82.8%となり、成果目標（77%以上）を達成した。</li> <li>・<u>残されている課題</u> 高速道路の開通に伴うトンネル効果の影響を受けるなど、構造的な要因で平成22年度のピーク時の利用状況まで回復させることは困難ではあるが、通過交通に頼らず、当公園を目的地として訪れていただく方を増やす取組を通じて、より一層の利用者確保に向けたPR活動が必要となる。 また、施設の老朽化も顕著であることから、引き続き適切な維持管理を行う必要がある。</li> <li>・<u>その他</u> 観光庁や県、紀北町の観光政策や地域の関係機関との連携を深め、積極的な広報活動を展開した。既存の公園利用者の顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の獲得に向けて多方面への情報発信を積極的に行っていく。</li> </ul>
--------	---

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和5年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名： 県土整備部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県流域下水道施設 北部浄化センター (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他) 南部浄化センター (四日市市楠町北五味塚 1085 番地 18) 志登茂川浄化センター (津市白塚町 1592 番地) 雲出川左岸浄化センター (津市雲出鋼管町 52 番地 5 他) 松阪浄化センター (松阪市高須町 3922 番地 他) 宮川浄化センター (伊勢市大湊町 1126 番地) 三重県流域下水道普及啓発施設 北部処理区スポーツ広場 (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他) 松阪処理区高須町公園 (松阪市高須町 3227 番地 8 他) 宮川処理区スポーツ広場 (伊勢市大湊町 1126 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県下水道公社 理事長 真弓 明光(松阪市高須町 3922 番地)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 流域下水道の機械設備及び電気設備の運転操作に関する業務</li> <li>・ 流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務</li> <li>・ その他の業務</li> </ul>

### 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	A			季節、天候、流入量、流入水質等が変動するなかで目標放流水質での運転管理に努めた結果、年間を通じ、目標放流水質の値を超過することなく安定したサービスの提供を行った。
2 施設の利用状況	A	A			施設見学者の受入や出前講座など積極的に下水道の普及啓発に取り組んだ。
3 成果目標及びその実績	A	A			目標放流水質や汚泥含水率について目標を達成できており、コスト縮減についても目標以上の成果を上げている。

※「評価の項目」の県の評価：  
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	(指定管理者の評価に対する県の評価) 指定管理者は、「管理業務の実施状況」、「施設の利用状況」及び「成果目標及びその実績」についてA評価としている。 ・「管理業務の実施状況」は、業務計画書に定めた管理業務について、年間を通じ、目標放流水質での運転管理に努めた結果、目標の値を超過することなく、安定したサービスの提供を行ったため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「施設の利用状況」は、施設見学者の受入や出前講座など積極的に下水道の普及啓発に取り組んだ結果、これらの合計人数が目標を上回ったことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「成果目標及びその実績」は、下水処理に係る専門的な知識とノウハウを活かし、目標放流水質及び汚泥含水率の目標を達成した。コスト縮減も目標以上の成果を上げていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 (今後の課題又は指定管理者への期待) ・今後も安定した維持管理体制の継続に努め、目標放流水質を遵守した良好な放流水質を確保するとともに、引き続き積極的な普及啓発に取り組むことを期待する。 ・施設の長寿命化等によるライフサイクルコスト低減に向けた効果的な点検や適切な維持管理及び修繕について期待する。
--------	---

## <指定管理者の評価・報告書(令和5年度分)>

指定管理者の名称: 公益財団法人三重県下水道公社

### 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1)管理業務の実施状況

##### ①流域下水道施設管理運営事業の実施に関する業務

施設の設置目的を達成するため、24 時間体制で運転管理を行い、季節、天候及び流入水量の変動等いかなる状況下においても安定したサービスを提供するとともに、公共用水域である伊勢湾の水質保全及び改善に寄与すべく、水質汚濁防止法及び下水道法の排水（水質）基準を守るため目標放流水質を設定している。令和5年度は、全ての項目の目標放流水質をクリアし良好な放流水質を確保している。

なお、流域下水道幹線の各接続点マンホールにおいて、県及び流域関連市町と連携のうえ水質調査を実施し、浄化センターへの悪水流入の監視に努めている。

また、「下水道業務継続計画（下水道 BCP）～災害対応マニュアル～」に基づき、計画的に図上・実動訓練を行っている。

さらに、コスト縮減については、電力費を大幅に削減するなど目標以上の成果を上げている。

##### ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、修繕費を抑えるとともに、老朽化に伴い発生した不具合については、復旧期限を設けてできる限り早期の不具合解消に努めている。

##### ③県施策への配慮に関する業務

「きれいで豊かな海」の再生へ寄与するため、「安定的に栄養塩類の運転管理をしながら、栄養塩類の供給量を増やしていけるか」をテーマとした調査研究を継続して実施している。なお、令和5年度は窒素及びリンの放流濃度を前年度より上昇させる成果が得られるなど県からの要請にも応えている。

また、「持続可能な循環型社会の構築」に寄与し、環境負荷の軽減を図るため、下水汚泥の含水率を低減させ、廃棄物の減量化を行い、処分費用の抑制に努めるとともに、全量をセメント原料として再利用している。

子育て世代の職員が仕事と育児の両立を図れるよう、育児短時間勤務制度を導入し、1名の職員がこの制度を利用している。

##### ④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県下水道公社情報公開規程及び実施要綱」に基づき、適正に運用している。

令和5年度における開示請求の件数は22件で、うち21件の開示決定を行い、残る1件については、文書不存在であった。

また、「三重県下水道公社個人情報保護規程」を定め、全職員に下水道公社が保有する個人情報の厳重な管理を周知し、個人の権利利益の保護に努めている。

##### ⑤その他の業務

下水道知識のさらなる普及啓発を図るため、浄化センターの施設見学会及び職員が小学校へ出向いて、下水道の仕組みの説明や水質の簡易測定実験等を行う下水道出前教室を実施した。施設見学会については目標の5,000人を上回る6,582人の見学者を受け入れ、出前教室については中勢沿岸流域下水道の処理区内にある小学校を中心に27校、計1,287人を対象として実施した。

また、「新経営計画2019」に基づく生徒・学生・市民向け講座の一環として、県立相可高等学校食物調理科の1年生37人を対象に、普段から調理する際の排水処理に関心を持ってもらうための下水道出前講座を開催した。

さらに、下水道ポスターコンクールとして、次世代を担う児童から啓発ポスターを募集し、応募校47校、計513点の中から、入賞作品計24点を選定し、県庁県民ホールほか県内5か所で作品展覧会を開催し、広く県民に下水道について考える機会の提供を行った。

なお、出前教室及びポスターコンクールの作品展覧等は、下水道への関心及び公社の認知度をさらに高めるため、テレビ・新聞等のマスメディアの取材を通じて積極的に情報発信を行った。



## (2) 施設の利用状況

ライフラインである流域下水道施設の汚水処理業務については、流入水量が変動する中、汚水を良好な水質に処理するとともに、業務を中断することなくサービスの提供を継続している。

- ・ 全浄化センターの流入水量 : 84,894,097 m<sup>3</sup> (対前年比 101.1%)
- ・ 全浄化センターの汚泥処分量 : 56,894.41 トン (対前年比 101.5%)

また、下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するため、浄化センターへの施設見学者を受け入れている。なお、年間を通じ、出来る限り要望に応えることで、目標を大きく上回る 6,582 人の見学者数を記録した。

さらに、北部処理区スポーツ広場などの普及啓発施設の利用を通じて、下水道の普及啓発に努めている。

- ・ 普及啓発対象者 : 7,906 人 (施設見学者 : 6,582 人、出前教室及び出前講座受講者 : 1,324 人)
- ・ 下水道普及啓発施設の利用人員 : 25,801 人 (集計可能なものに限る)

## 2 利用料金の収入の実績

--

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	4,949,483,419	5,209,876,491	事業費	4,935,739,242	5,194,722,275
利用料金収入	—	—	管理費	13,744,177	15,154,216
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	4,949,483,419	5,209,876,491	合計 (b)	4,949,483,419	5,209,876,491
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	目標放流水質 (BOD、COD、SS、T-N、T-P の単位 : mg/l)					
	BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率
	14	18	20	17(20)	1.4(2.1)	76%以下
	14	18	20	17(20)	1.4(2.1)	76%以下
	[15]	[100]	[40]	[20]	[3.0]	—
	14	18	20	18(20)	1.6(2.3)	78%以下
	14	18	20	17(20)	1.4(2.0)	75%以下
	14	18	20	17(20)	1.4(2.0)	75%以下

※ ( )は、栄養塩類管理運転期間中の値。  
 ※ 志登茂川浄化センターについては、法令で定める放流水質の基準を [ ] 書きで記載。

コスト削減項目	目標値
電力調達契約を見直すこと等による電力費の削減	5年間で 500,000 千円削減

成果目標に対する実績	放流水質（最大値） (BOD、COD、SS、T-N、T-Pの単位：mg/l)						汚泥の含水率
	BOD	COD	SS	T-N	T-P		
	北部浄化センター	11	10	12	8.9(13)	1.2(1.5)	75.3%
	南部浄化センター	7.4	12	9	6.2(13)	1.3(1.8)	73.7%
	志登茂川浄化センター	4.1	12	3	8.3	2.5	75.2%
	雲出川左岸浄化センター	13	12	9	17(15)	1.4(1.6)	74.5%
	松阪浄化センター	7.9	10	7	12(16)	1.1(1.6)	74.3%
宮川浄化センター	15(注1)	13	16	9.0(11)	1.3(1.4)	74.6%	
	※ ( )は、栄養塩類管理運転期間中の値。 ※ 志登茂川浄化センターについては、目標値に法令で定める放流水質の基準を採用している で、年間を通しての最大値を記載。 (注1)台風等により、「三重県流域下水道施設の管理に関する基本協定書」第2条第3項の別記2 「成果目標」に基づく流入水量を超過した流入水量下で下水を処理せざるを得なかった場合は目 標値遵守の対象外。なお、法令で定める放流水質基準は超過していない。  コスト縮減項目 電力調達契約を見直すこと等による電力費の削減 令和5年度：217,581千円削減 (令和元～5年度：806,711千円削減)						
今後の取組方針	令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする「経営計画2024」に 掲げる次の基本運営方針に基づき、流域下水道施設の指定管理者として、適正な管 理業務と普及啓発に努める。 ① 放流水質基準値の遵守による公共用水域の水質保全及び改善 ② 設備・機器の計画的な点検、修繕による施設の適正管理 ③ 効果的・効率的な運転管理によるコストの縮減 ④ 危機管理のさらなる強化 ⑤ 県民の下水道事業に対する関心の醸成と魅力の発信 ⑥ 行政機関への支援 ⑦ 人材育成と技術力の向上						

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	A	業務計画書に定めた管理業務について、季節、天候により流入水質が変動するなか、水処理工程における常時監視及び工程調整等の日常的な管理を適切に行っている。また、放流水質については、全ての項目の目標放流水質をクリアし良好な放流水質を確保している。 施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、経費の抑制に努めている。
2 施設の利用状況	A	A	汚水処理業務については、流入水量が変動する中、汚水を良好な水質に処理した後、公共用水域へ放流している。 また、各浄化センター施設における施設見学については、年間を通じて、出来る限り要望に応えることで目標を上回る見学者を受け入れるなど、下水道の普及啓発を積極的に行っている。
3 成果目標及びその実績	A	A	汚泥処理については成果目標に定める含水率を遵守するとともに、放流水質についても、全ての項目の目標放流水質をクリアし良好な放流水質を確保している。 加えて、コスト縮減については、目標以上の成果を上げている。

- ※評価の項目「1」の評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※評価の項目「2」「3」の評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 当初の目標を達成している。  
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<p>(成果目標に対する達成度)</p> <p>三重県流域下水道施設の指定管理者としての基本方針「①維持管理コストの抑制、②危機対応力の向上、③普及啓発活動(施設見学を含む)の推進、④調査研究事業の充実」及び令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間とする「新経営計画 2019」に基づき、施設の維持管理に努めた。</p> <p>令和5年度は、全ての項目において成果目標を達成しており、いかなる時も下水道利用者へ良好なサービスを提供し、流域下水道施設の設置目的の一つである伊勢湾の水質保全に寄与することができた。</p> <p>また、汚泥処理についても成果目標に定める含水率を遵守し、廃棄物の減量化に努め、全量をセメント原料として再利用するなど、県が掲げる循環型社会の構築に寄与することができた。</p> <p>さらに、コスト縮減についても電力費を大幅に削減するなど目標以上の成果を上げている。</p> <p>なお、「きれいで豊かな海」への再生へ寄与する放流水中の栄養塩類を除去しすぎない管理運転については、窒素及びリンの放流濃度を前年度より上昇させる成果が得られている。</p> <p>(普及啓発事業の実施)</p> <p>下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するため、年間を通じて浄化センターへの施設見学者を受け入れており、出来る限り要望に応えることで、経営計画に掲げる目標を達成している。</p> <p>(危機管理体制の確保)</p> <p>危機管理として、「下水道業務継続計画(下水道BCP)～災害対応マニュアル～」に基づき、計画的に図上・実動訓練を行っている。</p>
---------------	--

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和5年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名： 県土整備部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅＜北勢ブロック＞（桑名市矢田 424-74 他）
指定管理者の名称等	鈴鹿亀山不動産事業協同組合 代表理事 鈴木 基幸 （鈴鹿市寺家町 1085 番地の 1）
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	・ 県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・ 県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・ その他の業務

### 2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との連絡調整を円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			令和 5 年度における入居率の実績は前年度と比較して減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という 2 つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、83.9%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、令和 5 年度の入居率が前年度に対して減少しているものの、減少幅が 0.6%（令和 5 年度の入居率 64.1%）であったため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均 4.0 回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の 85.4%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。</p>
--------	---

## <指定管理者の評価・報告書（令和5年度分）>

指定管理者の名称： 鈴鹿亀山不動産事業協同組合

### 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1) 管理業務の実施状況

##### ① 三重県営住宅管理の実施に関する業務

###### ●各事業の実施結果と成果（県民サービス向上関係）

- 入居者に指定管理者の連絡先を書いたマグネットを配付し、緊急時など一目でわかるようにしている。
- ホームページに「入居者専用ページ」を開設し、届出書類をダウンロードできる環境を整えている。その結果、入居者の書式の取得手段が増え、郵送等にかかるコスト削減ができています。
- 「御意見はがき」を全戸配付し、入居者の要望を聞く手段を増やしている。これにより、年1回のアンケートだけではなく、要望があればその都度指定管理者に伝えることができる。1年を通して不定期に要望や意見が返信され、電話等では言いにくいことや、長年入居者が遠慮をして依頼しなかった小修繕の依頼などが集約でき、一定の効果を得られている。
- ポルトガル語を話すことができる職員を配置し、外国人への入居説明、個別訪問、電話対応等において言葉の壁を取り除くことができている。自治会からの配付物の翻訳等の要請にも協力し、掲示物や配付書面（注意事項）においても常に日本語版と併用してポルトガル語版を作成し、外国人のルールに対する遵守意識向上に努めている。通訳不在時に対応できるように事務所受付に自動翻訳機も常備している。
- 広報紙「管理者だより」を発行している。アンケートの集計結果、災害時の対策、市町の休日窓口の案内等を掲載し、情報伝達・啓発活動を実施している。
- 不正駐車等の対策としてルームミラーに掛けるタイプの駐車ラベルを発行し、駐車場の管理が円滑に分かりやすく行えるようにし、業務の効率化を実施している。
- 巡回車にAEDを搭載し、万が一の事態にも対応できるようにしている。
- 入居説明会でより分かりやすい説明を実施するために、説明用パワーポイントを作成している。

###### ●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

- 募集修繕・一般修繕・環境修繕において、すべて専門技術系職員が発注から支払業務までを担当した。一般修繕においては、即対応の工事を除き10万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を確認してから発注金額を決め修繕を行った。その結果、単なる値引きにならず使用材料の品番を変更するほか、工法を変更するなどして品質を確保した上で修繕費の縮減を図ることができた。
- 計画修繕及び保守管理業務において、当組合の発注基準に従い、見積合せ・競争入札による競争原理を取り入れることにより、工事費の削減を図った。

##### ② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 実施した維持修繕
  - 【計画修繕】→高岡山杜の郷 R6 棟外壁塗装他修繕、R5 棟屋上防水
  - 【募集修繕・一般修繕】→入居前の修繕・小規模及び緊急修繕
  - 【維持管理】→浄化槽管理、受水槽清掃管理、消防点検、給水メーター更新、建物点検
- 品質向上への取組
  - ・技術系職員（一級建築士）2名体制で修繕の発注から検収までを実施し、品質向上に努めることができた。
  - ・建築技術担当者が全団地を担当し、発注から検収業務までを行うことにより各団地間における修繕の仕様に差が出ないよう取り組み、小規模修繕等に対しても必要に応じ職員が現場を確認した。
- 維持修繕の効率化の取組
  - ・計画修繕工事では高岡山杜の郷において老朽化した外壁塗装を更新した。足場の計画において屋上防水更新の足場を盛り替えることで、重複設備にならないよう計画をした。入居者の洗濯物の物干しに極力支障が出ないようネット養生はブロック分けを実施した。

<p><b>③ 県施策への配慮に関する業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災・減災対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練の際には、入居者の日常生活の中での防災意識が向上するように努めた。</li> </ul> </li> <li>○人権が尊重される社会づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県人権センター発行の企業内研修教材で職場内研修を実施し、人権に対する理解と認識を深めることができた。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>④ 情報公開・個人情報保護に関する業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○三重県営住宅の管理に関する情報公開実施要綱を策定し運用している。(平成26年4月1日より)</li> <li>○大型鍵付きキャビネットに帳票を保管するほか、パソコンを鍵で固定し、さらに退室時に入居者台帳の保管ロッカーを施錠することにより、盗難による個人情報漏洩防止を図り、保護管理者を配置し、個人情報保護対策を講じている。また、紙資料を廃棄する際にはシュレッダーにかけることを徹底している。</li> </ul>
<b>(2) 施設の利用状況</b>
○令和5年度県営住宅<北勢ブロック>実績入居率 64.1% (令和4年度 64.7%)

## 2 利用料金の収入の実績

--

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	213,004,000	211,773,000	事業費	182,908,000	181,677,000
利用料金収入	/	/	管理費	29,833,500	30,082,061
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	213,004,000	211,773,000	合計 (b)	212,741,500	211,759,061
収支差額 (a)-(b)	262,500	13,939	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

#### 4 成果目標とその実績

成果目標	①建物等の点検確認（毎月2回以上） ②迅速かつ誠実な対応（1時間以内）
成果目標に対する実績	①団地巡回マニュアルを作成し、担当団地（北勢ブロック）を3エリアに分け毎月3回（各団地）以上定期巡回を実施し点検を行った（実績：月平均4.0回）。月3回のうち1回は当組合の役員も同行し、違った目線から点検を行い、チェックの強化を図った。 ②緊急な修繕に関しては修繕業者が対応し、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応をした。対応表により受付日時、手配日時、受付者を明確にし、手配漏れがないようにした。
今後の取組方針	これまで14年間の取組内容を継続的に実施するとともに、より入居者に満足していただけるよう努める。 継続の取組として、駐車場管理団地の不正駐車取締り強化、入居説明用パワーポイントの内容充実を行い、入居者サービスの向上を図る。

#### 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画の内容に基づき業務を実施した。指定管理受託5年間の5年目であり防災訓練の実施、入退去業務、日々の入居者対応などの定期業務について問題なく実施した。新規業務で駐車場管理団地が増えたため不正駐車防止の為、月に1回夜間パトロールを実施した。平成30年度から定期的に広報紙を発行し、情報発信・啓発活動に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	北勢ブロックの入居率は64.1%であり、前年度から横ばい状態であったが、仮当選後の辞退者数は減少している。 辞退理由としてハード面（建物の老朽化、浴槽の未設置）、入居条件を満たせないこと等が挙げられる。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物等の点検確認（毎月2回以上） 定期巡回による点検を実施することで、各団地で月当たりの偏りなく点検が実施できた。巡回時には、写真を撮影し共有フォルダに保存し、職員で共有化を図った。その結果、次の巡回に反映することができ、不良箇所等の確認も実施できた。月当たり3回を組合内目標としており、月平均点検回数を4.0回とすることができた。 ○迅速かつ誠実な対応（1時間以内） 緊急な修繕は修繕業者が、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が、1時間以内に対応した。入居者に対して行ったアンケートの結果では85.4%が「迅速な対応時間」又は「思っていたとおりの対応時間」との評価であった。

※評価の項目「1」の  
評価 :

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」  
「3」の評価 :

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な  
評価

**(成果目標に対する達成度)**

- ・毎月2回以上の建物の点検確認(実績:月平均4.0回)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。今後も内容の充実を図り維持向上に努める。「御意見はがき」を全戸に配付し、電話とは違った手法での対応方法を実施した。

**(県民(入居者)の平等利用の確保)**

- ・不正入居者等がないか、自治会や管理人からの情報を基に厳格な対応を行った。募集時における仮当選者においても必要書類の提出期限を厳守させ、不備者に対してはスムーズに補欠当選者に審査が移れるようにした。提出書類のチェックリストを作成し審査業務の迅速化を図るとともに、未提出書類が明確に区分できるようにし、不備書類等の期限内提出を図ることができた。
- ・ホームページ上の「入居者専用ページ」にて書式のダウンロードができ、入居者の入手手段を増やすことができています。

**(施設の適正な維持管理の実施)**

- ・団地ごとに偏りのない施設の維持管理を行った。計画修繕においては屋上防水工事に並行して建物の外観を美化し新規入居者増につながるように外壁塗装を更新した。

**(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)**

- ・「入居者アンケート」の結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が83.9%得られた。団地の環境整備など指定管理者として実施してきたことが「住みやすさ」で評価されたと思われる。なお、同様に修繕対応においても「迅速な対応時間」「思ったとおり対応時間」という回答が85.4%であった。

**(県民(入居者)サービスの向上の成果)**

- ・年一回広報紙を発行し、情報提供を行った(啓発事項やアンケートの集計結果等)。
- ・外国人入居者に対しては、ポルトガル語が話せる職員が訪問するなど通訳を介さずに迅速な対応ができた。また、事務所受付に自動翻訳機を常備し、通訳が不在の場合も対応できるようにした。
- ・巡回車にAEDを搭載し、万が一の事態にも対応できるようにした。職員は全員AEDを用いた心肺蘇生の講習を受けている。
- ・入居説明会でより分かりやすい説明を実施するために、説明用パワーポイントを作成した。

**(コスト削減への取組)**

- ・大小問わず業者任せにせず、技術職員が内容を把握したうえで発注から検収まで施工監理を行い工事費の削減に努めた。内訳明細書に材料の定価を記載することや、他メーカーとの比較をさせることによってコスト削減を行った。計画修繕等の高額工事については社内の工事関連運営委員会で、業者選定や入札執行における業務を公正・厳格に行い競争入札を実施し工事費削減を実施した。

**(危機管理体制の確保)**

- ・事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。

**(業務執行体制の整備)**

- ・業務分担表を作成し、業務ごとに責任者の正副を決め日常の業務に取り組んだ。職員の担当業務に対する意識向上、職員相互の連携にも繋げることができた。諸案件を職員全員が把握でき、担当者による団地対応の偏りをなくすことができた。



## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和5年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅＜中勢伊賀ブロック＞ (津市河芸町千里ヶ丘 69 番地 他)
指定管理者の名称等	伊賀南部不動産事業協同組合 代表理事 富永 巖 (名張市鴻之台 2 番町 19 番地)
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務（県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く）</li> <li>・ 県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務</li> <li>・ その他の業務</li> </ul>

### 2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との意思疎通を円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B		+	令和 5 年度における入居率の実績は前年度と比較して微増しているため指定管理者の自己評価より高い評価とする。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という 2 つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の 県の評価 : 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、89.9%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、令和5年度の入居率が前年度に対して微増（62.4%→62.6%）しているため、指定管理者の自己評価より高い評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均5回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の85.5%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。</p> <p>また、管理戸数に対して新規募集戸数が少ないので、新規募集の修繕費を縮減することにより募集戸数を増加させるなど入居率の向上に取り組まれない。</p>
--------	---

## <指定管理者の評価・報告書（令和5年度分）>

指定管理者の名称：伊賀南部不動産事業協同組合

### 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1) 管理業務の実施状況

##### ①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

###### ●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

- 入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。
- 募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、入居者の満足度（アンケートの結果）を高い水準に保つことができた。
- 入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営又は入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、団地巡回パトロールやAEDを搭載した車輛にてパトロールを行った。
- 入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組合内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化を図り、迅速な対応をとることができた。組合内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。
- 外国人世帯の入居率は前年比とほぼ同水準で、現在入居総戸数の約11%となっている。外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生しており、その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者と現地に赴き注意・指導を行った。また、平成31年度より翻訳機を事務所に設置し外国人対応にも務めている。
- 不正入居者に対する対応については、建物等の点検確認実績月平均5回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報の把握及び不正入居者の出入りの発見に繋がった。
- 県営住宅入居者や、団地に出入りする人物に関して、警察からの捜査協力依頼に応じた。
- 広報誌「県営住宅指定管理者だより」を発行した。アンケートの集計結果、災害時の対策等を掲載し、情報伝達等に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症対策として県から指示のあった注意喚起ポスターの掲示を行った。
- 名張市にある蔵持団地の駐車区画を増設し、令和5年12月分から増設部分の駐車料金の徴収を行った。

###### ●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

- 少額又は特殊業務（エレベーター保守点検等）以外の計画修繕等において、3社以上の見積合せを実施することにより経費の削減を図っている。
- 費用の嵩む募集修繕においては、施工前に修繕業者と施工範囲を確認し、見積書の提出後、金額を決め工事に着工した。一般修繕においては、即対応の工事を除き10万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材又は価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがを行い経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

## ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

### ○維持管理・修繕業務

#### ・計画修繕

令和5年度 計画修繕取り止め（蔵持団地駐車場増設に伴う整備事業）

#### ・一般修繕

各団地雨漏れ修繕 その他小修繕（各団地）及び緊急修繕（一身田団地・漏水事故）

#### ・浄化槽管理・保守点検

一身田、江戸橋、島崎、神戸、服部

#### ・受水槽及び高架水槽清掃管理業務

千里、サンシャイン千里、白塚、一身田、江戸橋、島崎、パールハイツ西丸之内、神戸、船頭町、結城、新町、ミレニ北口、カーサ上野、服部、蔵持

#### ・エレベーター保守点検

サンシャイン千里、パールハイツ西丸之内、カーサ上野

#### ・消防設備点検

カーサ上野、サンシャイン千里、白塚、一身田、パールハイツ西丸之内、ミレニ北口

#### ・簡易水道法定検査 20 系統

○修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

## ③県施策への配慮に関する業務

○三重県人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環 t o 和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。

○地震防災対策 新型コロナウイルス感染症も終息して来たので消防訓練を再開した。（9 団地）各家庭に応じた防災用品（非常持ち出し袋）の用意や減災に努める指導をした。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

## ④情報公開・個人情報保護に関する業務

○平成 21 年 4 月 1 日に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）及び文書等データ類の管理処分体制を徹底しており、外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底している。また、統括保護管理者を配置し、安全管理に努めている。

○人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

## (2) 施設の利用状況

○令和5年度県営住宅<中勢伊賀ブロック>実績入居率 62.6% (R4 年度 62.4%)

## 2 利用料金の収入の実績

### 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部			支出の部		
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	269,622,000	256,340,000	事業費	235,627,000	222,345,000
利用料金収入			管理費	35,178,108	33,935,208
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	269,622,000	256,340,000	合計 (b)	270,805,108	256,280,208
収支差額 (a)-(b)	△1,183,108	59,792			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

### 4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①建物等の点検確認（毎月2回以上）</li> <li>②迅速かつ誠実な対応（1時間以内）</li> </ul>
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>①全団地（21団地）、毎月、2回以上（月平均5回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応ができた。また、入居者からの苦情や要望を解決した。</li> <li>②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応した。緊急修繕、安否確認、にて7件の緊急出動実績。今年度は火災死亡事案が1件発生。令和5年度から、新型コロナウイルス感染症も終息して来たので消防訓練を再開した。（9団地）</li> </ul>
今後の取組方針	<p>令和6年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者である入居者が増加する中、買い物弱者への支援を民間事業者と連携しながら身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、南海トラフ地震に備え家具の倒壊防止策、地震時の避難経路や心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。また、災害が発生した際にはいち早く救援物資の運搬を可能にさせるため、公安委員会に緊急通行車両等事前届出書の申請を済ませた。団地巡回に使用するパトロールカーにAEDを常時搭載し緊急事案に備えた。外国人入居者に対して、通訳者を確保するとともに翻訳機を事務所に設置し、コミュニケーションが取れるように対応している。建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆びの撤去や鉄管から塩ビ管への変更など、修繕内容の変更にも取り組んでいく。また、排水管のライニング工法などのメンテナンスが必要と思われる。</p>

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認に合わせて、AEDを搭載した車両による団地点検巡回パトロール(夜間パトロール含む)などを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。
2 施設の利用状況	B	B	令和5年度県営住宅実績入居率 62.6% 令和4年度は62.4%であり、入居率は微増した。また、空室募集が3階以上の部屋が多いため、高齢者が入居辞退するケースも多々見られた。令和5年度は空室の多い3階~5階の住戸4部屋を鈴鹿大学の学生・職員に提供した。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物の点検確認(毎月2回以上) 令和5年度の実績が月平均5回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いため管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果、不正入居者情報を得ることにより不正入居者の摘発につながった。夜間パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。 ○迅速かつ誠実な対応(1時間以内) 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても85.5%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。

※評価の項目「1」の評価：  
「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：  
「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 当初の目標を達成している。  
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な  
評価

(成果目標に対する達成度)

- ・建物の点検確認（毎月2回以上）と迅速かつ誠実な対応（1時間以内）の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も関係機関と連携し対応できる体制を整えた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

- ・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられているため、今後も県営住宅のペット問題に取り組む。
- ・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関（警察・消防・各市社会福祉協議会・各市福祉担当課）との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。令和5年度は1件の孤独死が発生した。また残念ながら火災死亡事案も1件発生した。
- ・修繕業者対象の安全研修会も継続し実施する。職員・役員を対象とした業務向上のための研修会を実施しスキルUPに努める。南海トラフ地震に備えて、各団地での防災訓練を計画し、啓発活動や入居者の防災意識の向上に努める。

(施設の適正な維持管理の実施)

- ・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。給排水管の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆びの撤去や鉄管から塩ビ管への変更など募集修繕内容の変更にも取り組んでいく。

(県民（入居者）ニーズの把握（アンケート調査結果）及びその後の事業等への反映)

- ・入居者アンケート結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が89.9%得られた。環境整備の実施や、夜間も含むパトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者や高齢者への対応の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民（入居者）サービスの向上の成果)

- ・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認に合わせて実施した（月平均5回）の実施となった。また、火災死亡事故の団地に火災予防のチラシを配布し啓発活動に努めた。今年度は新型コロナウイルス感染症も終息して来たので消防訓練を再開した。（9団地）年一回の指定管理者だよりを発行し「高齢者等の消費者トラブル増加」についてとSDGsにおける「エシカル消費」について紹介した。今後も更なる県民（入居者）サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

- ・少額又は特殊業務（エレベーター点検等）以外について、3社以上の見積合せを実施することにより、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材又は設備等の価格を調査のうえ、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

- ・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために、緊急通行車輛等事前届出書を公安委員会に提出した。災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

- ・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和5年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅＜南勢ブロック＞ (松阪市五月町 1497 番地 他)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 (名張市鴻之台 2 番町 19 番地)
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務（県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く）</li> <li>・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

### 2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との意思疎通を円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			令和 5 年度における入居率の実績は前年度と比較して減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という 2 つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の 県の評価 : 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、91.3%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、令和 5 年度の入居率が前年度に対して減少しているものの、減少幅が 1%（令和 5 年度の入居率 68.5%）であるため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均 3.2 回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の 84.1%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。</p>
--------	--



## <指定管理者の評価・報告書（令和5年度分）>

指定管理者の名称：三重県南勢地区管理事業共同体

### 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1) 管理業務の実施状況

##### ①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

###### ●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

- 入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。
- 募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、入居者の満足度（アンケートの結果）を高い水準に保つことができた。
- 入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営又は入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、敷地内の植樹の伐採を行い台風の強風対策にも備えた。また団地巡回パトロールにはAEDを搭載した車輛にて行った。
- 入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机の上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組織内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化を図り、迅速な対応をとることができた。組織内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。
- 外国人世帯の入居率は前年比とほぼ同水準で、現在入居総戸数の約6.9%となっており、外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生している。その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者が現地に赴き注意・指導を行った。また、平成31年度より翻訳機を事務所に設置し外国人対応に務めている。
- 不正入居者に対する対応については、建物等の点検確認実績月平均3.2回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報の把握及び不正入居者の出入りの発見に繋がった。
- 県営住宅入居者や、団地に入出入りする人物に関して、警察からの捜査協力依頼に応じた。
- 平成24年度から各消防署と連携し取り組んだ消火訓練を新型コロナウイルス感染症も収束して来たので再開した。（松阪エリア2団地）
- 広報誌「県営住宅指定管理者だより」を発行した。アンケートの集計結果、災害時の対策等を掲載し、情報伝達等に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症対策として県から指示のあった注意喚起ポスターの掲示を行った。

###### ●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

- 費用の嵩む募集修繕においては、施工前に修繕業者と施工範囲を確認し、見積書の提出後、金額を決め工事に着工した。一般修繕においては、即対応の工事を除き10万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材又は価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがいき経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

## ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 維持管理・修繕業務
  - ・計画修繕
    - 辻久留団地 P1 棟 屋上防水改修工事
  - ・一般修繕
    - 漏水修繕（各団地）、その他小修繕（各団地）
  - ・浄化槽管理
    - 上川第二、和屋、粥田、辻久留、旭、城田、西豊浜
  - ・受水槽及び高架水槽清掃管理業務
    - 大黒田、五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、城田、旭、西豊浜、五十鈴川
  - ・エレベーター保守点検
    - エスペラント末広
  - ・消防設備点検
    - 五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、五十鈴川
  - ・給水ポンプ管理
    - 上川第二、エスペラント末広、旭、城田
  - ・揚水ポンプ保守管理
    - 大黒田、五反田、粥田、和屋、西豊浜、五十鈴川
  - ・簡易水道法定検査 7 系統
- 保守・管理工事については、当共同体の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど周知し、安全管理に努め工事を実施した。
- 修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

## ③県施策への配慮に関する業務

- 三重県人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環 t o 和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。
- 地震防災対策 新型コロナウイルス感染症も終息して来たので消防訓練を再開した。（2 団地）
  - 各家庭に応じた防災用品（非常持ち出し袋）の用意や減災に努める指導をした。
- 環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

## ④情報公開・個人情報保護に関する業務

- 平成 22 年 4 月 1 日に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。
- 入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）及び文書等データ類の管理処分体制を徹底しており、外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底をしている。また、統括保護管理者を配置し、安全管理に努めている。
- 人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

## (2) 施設の利用状況

- 令和 5 年度県営住宅<南勢ブロック>実績入居率 68.5% (R4 年度 69.5%)

## 2 利用料金の収入の実績

--

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	88,873,000	99,364,000	事業費	73,662,000	84,153,000
利用料金収入	/	/	管理費	14,911,742	15,073,097
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	88,873,000	99,364,000	合計 (b)	88,573,742	99,226,097
収支差額 (a)-(b)	299,258	137,903	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①建物等の点検確認（毎月2回以上）</li> <li>②迅速かつ誠実な対応（1時間以内）</li> </ul>
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>①全団地（16団地）、毎月2回以上（月平均3.2回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応ができた。また、入居者からの苦情や要望を解決した。</li> <li>②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応した。緊急修繕、安否確認、入居者間トラブルにて4件の緊急出動実績。令和5年度から、新型コロナウイルス感染症も終息して来たので消防訓練を再開した。（2団地）</li> </ul>
今後の取組方針	<p>令和6年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、買い物弱者への支援を民間事業者と連携しながら身の上相談や生活弱者への対応、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、南海トラフ地震に備え家具の倒壊防止策、地震時の避難経路や地震時の心得について防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。また、災害が発生した際にはいち早く救援物資の運搬を可能にさせるため、公安委員会に緊急通行車両等事前届出書の申請を済ませた。団地巡回に使用するパトロールカーにAEDを常時搭載し緊急事案に備えた。外国人入居者に対して、通訳者を確保するとともに翻訳機を事務所に設置し、コミュニケーションが取れるように対応している。建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆の除去や鉄管から塩ビ管への変更など、修繕内容の変更にも取り組んでいく。また、排水管のライニング工法などのメンテナンスが必要と思われる。</p>

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認に合わせて、AEDを搭載した車両による団地点検巡回パトロールなどを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。
2 施設の利用状況	B	B	令和5年度県営住宅実績入居率 68.5% 令和4年度は69.5%であり、入居率は減少した。また、空室募集が3階以上の部屋が多いため、高齢者が入居辞退するケースも多々見られた。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物の点検確認（毎月2回以上） 令和5年度の実績は月平均3.2回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いため、管理人や住民とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。 ○迅速かつ誠実な対応（1時間以内） 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、84.1%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 当初の目標を達成している。  
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な  
評価

(成果目標に対する達成度)

- ・建物の点検確認（毎月2回以上）と迅速かつ誠実な対応（1時間以内）の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制が整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

- ・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられているため、県営住宅のペット問題に取り組む。
- ・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関（警察・消防・各市社会福祉協議会・各市福祉担当課）との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。各関係機関と孤独死対策について協議し、要援護者に対して関係機関が個々に接触するのではなく、孤独死を未然に防止するため、関係機関が適宜情報交換・情報共有する体制を構築した。

(施設の適正な維持管理の実施)

- ・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら、今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民（入居者）ニーズの把握（アンケート調査結果）及びその後の事業等への反映)

- ・入居者アンケート結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が91.8%得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者や高齢者への対応の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民（入居者）サービスの向上の成果)

- ・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認に合わせて実施した団地パトロールについては月平均3.2回の実施となった。今年度は新型コロナウイルス感染症も終息して来たので消防訓練を再開した。(2団地)  
年一回の指定管理者だよりを発行し「高齢者等の消費者トラブル増加」についてとSDGsにおける「エシカル消費」について紹介した。今後も更なる県民（入居者）サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

- ・少額又は特殊業務（エレベーター点検等）以外について、見積書を徴取するなど適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材又は設備等の価格を調査のうえ、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

- ・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために緊急通行車輛等事前届出書を公安委員会に提出した。災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

- ・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和5年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅＜東紀州ブロック＞（尾鷲市小川西町1 他）
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 （名張市鴻之台2番町19番地）
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く）</li> <li>・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

### 2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との意思疎通を円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			令和5年度における入居率の実績は前年度と比較して減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、97.6%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、令和5年度の入居率が前年度に対して減少しているものの、減少幅が3.4%（令和5年度の入居率88.8%）であるため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均3.2回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の87.1%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。</p>
--------	---

## <指定管理者の評価・報告書（令和5年度分）>

指定管理者の名称：三重県南勢地区管理事業共同体

### 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1) 管理業務の実施状況

##### ①三重県営住宅管理の実施に関する業務

###### ●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

- 入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。
- 募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、高いレベルの入居者満足度（アンケートの結果）が得られた。
- 入居者からの要望・苦情などは県営住宅の生活環境の維持や管理運営又は入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、団地巡回パトロールには AED を搭載した車輛等にて行った。
- 団地周辺住民からの要望・苦情に対しても迅速に対応・処理を行った。（住宅敷地内の樹木の剪定をし、道路の視界を改善した。）
- 入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組織内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。
- 不正入居者に対する対応については、建物等の点検確認実績月平均 3.2 回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報の把握及び不正入居者の出入りの発見に繋がった。
- 平成 23 年の台風 12 号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意して水害に備えた。また、地震・津波・台風についてチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。
- 令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症も終息して来たので消防署と連携し、初期消火について、水消火器を使用しての放水訓練や折りたたみ布担架を使用しての応急担架の実演説明を行なった。（オレンジハイツ御浜団地）
- 新型コロナウイルス感染症対策として県から指示のあった注意喚起ポスターの掲示を行った。
- 広報誌「県営住宅指定管理者だより」を発行し「高齢者の消費者トラブル増加」についてと SDGs における「エシカル消費」について紹介した。アンケートの集計結果、災害時の対策等を掲載し、情報伝達等に努めた。

###### ●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

- 費用の嵩む募集修繕においては、施工前に修繕業者と施工範囲を確認し、見積書の提出後、金額を決め工事に着工した。一般修繕においては、即対応の工事を除き 10 万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材又は価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがいき経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

## ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 維持管理・修繕業務
  - ・計画修繕
    - 令和5年度計画修繕 なし
  - ・一般修繕
    - その他小修繕（各団地）
  - ・浄化槽管理
    - オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江
  - ・受水槽及び高架水槽清掃管理業務
    - オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江
  - ・消防設備点検
    - 久生屋、オレンジハイツ御浜
  - ・揚水ポンプ保守管理
    - 泉、井戸、井土、久生屋
  - ・簡易水道法定検査
    - 泉
- 保守・管理工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど周知し、安全管理に努め工事を実施した。
- 修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

## ③県施策への配慮に関する業務

- 三重県人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環 t o 和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。
- 地震防災対策 新型コロナウイルス感染症も終息して来たので消防訓練を再開した。  
（1 団地）  
各家庭に応じた防災用品（非常持ち出し袋）の用意や減災に努める指導をした。
- 環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

## ④情報公開・個人情報保護に関する業務

- 平成22年4月1日に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。
- 入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）及び文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底をしている。また、統括保護管理者を配置し、安全管理に努めている。
- 人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

## (2) 施設の利用状況

- 令和5年度県営住宅＜東紀州ブロック＞実績入居率 88.8%（R4年度 92.2%）



## 2 利用料金の収入の実績

--

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	25,955,000	25,492,000	事業費	22,835,000	22,372,000
利用料金収入	/	/	管理費	3,060,396	3,128,117
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	25,955,000	25,492,000	合計 (b)	25,895,396	25,500,117
収支差額 (a)-(b)	59,604	△8,117	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①建物等の点検確認（毎月2回以上）</li> <li>①迅速かつ誠実な対応（1時間以内）</li> </ul>
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>①全団地（8団地）、毎月2回以上（月平均3.2回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応ができた。また、入居者からの苦情や要望を解決した。</li> <li>②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応した。平成23年の台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し水害に備えた。新型コロナウイルス感染症も終息して来たので消防訓練を再開した。（1団地）</li> </ul>
今後の取組方針	<p>令和6年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、買い物弱者への支援を民間事業者と連携しながら身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、南海トラフ地震に備え家具の倒壊防止策、地震時の避難経路や地震時の心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。また、災害が発生した際にはいち早く救援物資の運搬を可能にさせるため、公安委員会に緊急通行車両等事前届出書の申請を済ませた。団地巡回に使用するパトロールカーにAEDを常時搭載し緊急事案に備えた。建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆の撤去や鉄管から塩ビ管への変更など、修繕内容の変更にも取り組んでいく。また、排水管のライニング工法のメンテナンスが必要と思われる。</p>

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認に合わせて、AEDを搭載した車両による団地点検巡回パトロールなどを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。台風の水害から守る為、土嚢を用意し災害対策を講じた。また、地震に備えてチラシを配布した。
2 施設の利用状況	B	B	令和5年度県営住宅実績入居率 88.8% 令和4年度は92.2%であり、入居率は減少した。扶養者がいなくなり家賃が高くなることにより、退去するケースが見られた。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物の点検確認（毎月2回以上） 令和5年度の実績は月平均3.2回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いため、管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。 ○迅速かつ誠実な対応（1時間以内） 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても88.2%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な  
評価

(成果目標に対する達成度)

- ・建物の点検確認（毎月2回以上）と迅速かつ誠実な対応（1時間以内）の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制を整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

- ・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関（警察・消防・各市町社会福祉協議会・各市町福祉担当課）との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認を行う。

(施設の適正な維持管理の実施)

- ・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化も進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆びの除去や鉄管から塩ビ管への変更など修繕内容の変更にも取り組んでいく。きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら、今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民（入居者）ニーズの把握（アンケート調査結果）及びその後の事業等への反映)

- ・入居者アンケート結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が86.0%得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者や高齢者への対応の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民（入居者）サービスの向上の成果)

- ・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認に合わせて実施した団地巡回については月平均3.2回の実施となった。平成23年の台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し、水害に備えた。今年度は新型コロナウイルス感染症も終息して来たので消防訓練を再開した。(1団地)  
年一回の指定管理者だよりを発行し「高齢者等の消費者トラブル増加」についてとSDGsにおける「エシカル消費」について紹介した。今後もさらなる県民（入居者）サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

- ・少額又は特殊業務（浄化槽維持点検等）以外について、見積書を徴取するなど適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材又は設備等の価格を調査のうえ、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

- ・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために緊急通行車輛等事前届出書を公安委員会に提出した。また、団地巡回に使用するパトロールカーにAEDを常時搭載し緊急事案に備えている。災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

- ・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 県土整備部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県流域下水道施設 北部浄化センター (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他) 南部浄化センター (四日市市楠町北五味塚 1085 番地 18) 志登茂川浄化センター (津市白塚町 1592 番地) 雲出川左岸浄化センター (津市雲出鋼管町 52 番地 5 他) 松阪浄化センター (松阪市高須町 3922 番地 他) 宮川浄化センター (伊勢市大湊町 1126 番地) 三重県流域下水道普及啓発施設 北部処理区スポーツ広場 (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他) 松阪処理区高須町公園 (松阪市高須町 3227 番地 8 他) 宮川処理区スポーツ広場 (伊勢市大湊町 1126 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県下水道公社 理事長 真弓 明光(松阪市高須町 3922 番地)
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 流域下水道の機械設備及び電気設備の運転操作に関する業務</li> <li>・ 流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務</li> <li>・ その他の業務</li> </ul>

### 2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
R元	A	—	・ 指定管理の全期間を通じて、基本協定書、業務計画書に基づく管理業務について、流入水量の増加や、季節、天候による流入水質が変動する状況のなか、水処理工程における常時監視及び工程調整等の日常的な管理を適切に行い、汚水処理業務を中断することなく、下水道利用者へ安定したサービスの提供を行った。 ・ 県からの要請に応じ、冬季における放流水の栄養塩類（窒素・リン）濃度を増加させる管理運転の取組を継続し、環境基準の達成と生物生産性・生物多様性とが調和・両立した「きれいで豊かな海」の実現に寄与した。 ・ 施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、経費の抑制に努め、老朽化に伴い発生した不具合については、復旧期限を設けてできる限り早期の不具合解消に努めた。
R2	B		
R3	A		
R4	B		
R5	A		

### 3 施設の利用状況

	指定管理者 の自己評価	県の 評価	全期間におけるコメント																																																																																				
R元	A		<p>汚水処理業務については、流入水量が変動する中、汚水を良好な水質に処理した後、公共用水域へ放流した。</p> <p>また、施設見学について、各浄化センターは新型コロナウイルス感染症が流行するなかでも、感染防止対策を講じ、できるだけ申込みを断らないなど年間を通じて施設見学者を受け入れるとともに、下水道出前教室（講座）として職員が小学校や県立高校へ出向き、観察や実験を中心とした授業を実施するなどして、下水道の普及啓発を積極的に図った。</p> <p>【流入水量】 (単位：m³)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北部浄化センター</td> <td>35,944,487</td> <td>37,441,779</td> <td>37,385,513</td> <td>36,728,833</td> <td>36,697,105</td> </tr> <tr> <td>南部浄化センター</td> <td>16,133,360</td> <td>16,904,309</td> <td>17,229,794</td> <td>17,433,096</td> <td>17,570,895</td> </tr> <tr> <td>志登・茨川浄化センター</td> <td>1,287,332</td> <td>1,497,826</td> <td>1,782,589</td> <td>2,190,652</td> <td>2,717,987</td> </tr> <tr> <td>雲出川左岸浄化センター</td> <td>9,539,057</td> <td>9,799,859</td> <td>9,549,996</td> <td>9,232,019</td> <td>9,371,192</td> </tr> <tr> <td>松阪浄化センター</td> <td>10,742,898</td> <td>11,004,501</td> <td>11,011,902</td> <td>10,888,600</td> <td>10,856,300</td> </tr> <tr> <td>宮川浄化センター</td> <td>7,144,759</td> <td>7,369,879</td> <td>7,550,941</td> <td>7,514,976</td> <td>7,680,618</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80,791,893</td> <td>84,018,153</td> <td>84,510,735</td> <td>83,988,176</td> <td>84,894,097</td> </tr> </tbody> </table> <p>【普及啓発対象者】 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設見学者</td> <td>4,872</td> <td>3,799</td> <td>6,149</td> <td>7,221</td> <td>6,582</td> </tr> <tr> <td>出前教室・講座受講者</td> <td>1,132</td> <td>1,202</td> <td>1,003</td> <td>1,373</td> <td>1,324</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,004</td> <td>5,001</td> <td>7,152</td> <td>8,594</td> <td>7,906</td> </tr> </tbody> </table> <p>【下水道普及啓発施設の利用人員（集計可能なものに限る）】 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人員</td> <td>34,355</td> <td>28,443</td> <td>32,505</td> <td>23,175</td> <td>25,801</td> </tr> </tbody> </table>		R元	R2	R3	R4	R5	北部浄化センター	35,944,487	37,441,779	37,385,513	36,728,833	36,697,105	南部浄化センター	16,133,360	16,904,309	17,229,794	17,433,096	17,570,895	志登・茨川浄化センター	1,287,332	1,497,826	1,782,589	2,190,652	2,717,987	雲出川左岸浄化センター	9,539,057	9,799,859	9,549,996	9,232,019	9,371,192	松阪浄化センター	10,742,898	11,004,501	11,011,902	10,888,600	10,856,300	宮川浄化センター	7,144,759	7,369,879	7,550,941	7,514,976	7,680,618	合計	80,791,893	84,018,153	84,510,735	83,988,176	84,894,097		R元	R2	R3	R4	R5	施設見学者	4,872	3,799	6,149	7,221	6,582	出前教室・講座受講者	1,132	1,202	1,003	1,373	1,324	合計	6,004	5,001	7,152	8,594	7,906		R元	R2	R3	R4	R5	利用人員	34,355	28,443	32,505	23,175	25,801
	R元	R2		R3	R4	R5																																																																																	
北部浄化センター	35,944,487	37,441,779		37,385,513	36,728,833	36,697,105																																																																																	
南部浄化センター	16,133,360	16,904,309		17,229,794	17,433,096	17,570,895																																																																																	
志登・茨川浄化センター	1,287,332	1,497,826		1,782,589	2,190,652	2,717,987																																																																																	
雲出川左岸浄化センター	9,539,057	9,799,859	9,549,996	9,232,019	9,371,192																																																																																		
松阪浄化センター	10,742,898	11,004,501	11,011,902	10,888,600	10,856,300																																																																																		
宮川浄化センター	7,144,759	7,369,879	7,550,941	7,514,976	7,680,618																																																																																		
合計	80,791,893	84,018,153	84,510,735	83,988,176	84,894,097																																																																																		
	R元	R2	R3	R4	R5																																																																																		
施設見学者	4,872	3,799	6,149	7,221	6,582																																																																																		
出前教室・講座受講者	1,132	1,202	1,003	1,373	1,324																																																																																		
合計	6,004	5,001	7,152	8,594	7,906																																																																																		
	R元	R2	R3	R4	R5																																																																																		
利用人員	34,355	28,443	32,505	23,175	25,801																																																																																		
R2	A																																																																																						
R3	A																																																																																						
R4	A																																																																																						
R5	A																																																																																						

### 4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	23,833,163,667	事業費	23,762,087,491
利用料金収入		管理費	71,076,176
その他の収入	0	その他の支出	0
合計 (a)	23,833,163,667	合計 (b)	23,833,163,667
収支差額 (a)-(b)	0		

※参考

利用料金減免額	
---------	--

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績												
			放流水質（最大値）												
R元	A		BOD (mg/ℓ)						COD (mg/ℓ)						
				R元	R2	R3	R4	R5		R元	R2	R3	R4	R5	
			北部浄化センター	目標	14					目標	18				
				実績	5.7	3.5	7.7	11	11	実績	8.1	8.6	12	11	10
			南部浄化センター	目標	9			9→14	14	目標	18				
				実績	8.1	8.1	7.3	9.5	7.4	実績	11	10	10	10	12
			志登茂川浄化センター	目標	[15]					目標	[100]				
				実績	4.5	3.5	3.4	5.1	4.1	実績	24	15	11	12	12
			雲出川左岸浄化センター	目標	14					目標	18				
				実績	5.6	8.0	7.7	13	13	実績	11	11	10	12	12
R2	A		BOD (mg/ℓ)						COD (mg/ℓ)						
				R元	R2	R3	R4	R5		R元	R2	R3	R4	R5	
			松阪浄化センター	目標	14					目標	18				
				実績	2.2	1.9	2.8	17	7.9	実績	8.2	8.7	9.2	16	10
			宮川浄化センター	目標	14					目標	18				
				実績	3.0	2.4	3.1	5.6	15(注1)	実績	9.1	8.4	9.8	10	13
			SS (mg/ℓ)						T-N (mg/ℓ)						
				R元	R2	R3	R4	R5		R元	R2	R3	R4	R5	
			北部浄化センター	目標	20					目標	12	14(15)	14(20)	17(20)	
				実績	7	4	15	9	12	実績	10	9.1	8.6(11)	9.1(12)	8.9(13)
南部浄化センター	目標	9			9→20	20	目標	9.0	9.0(10)	9.0(20)	17(20)				
	実績	5	5	6	8	9	実績	7.9	7.4	6.5(7.4)	7.1(11)	6.2(13)			
R3	A		SS (mg/ℓ)						T-N (mg/ℓ)						
				R元	R2	R3	R4	R5		R元	R2	R3	R4	R5	
			志登茂川浄化センター	目標	[40]					目標	[20]				
				実績	2	2	3	3	3	実績	8.7	9.1	7.5	14	8.3
			雲出川左岸浄化センター	目標	20					目標	17	17(18)	17(20)	18(20)	
				実績	13	13	8	12	9	実績	13	14	13(12)	13(14)	17(15)
			松阪浄化センター	目標	20					目標	9.5	9.5(10)	9.5(20)	17(20)	
				実績	4	6	6	11	7	実績	9.2	9.1	9.2(9.3)	9.2(12)	12(16)
			宮川浄化センター	目標	20					目標	9.5	9.5(10)	9.5(20)	17(20)	
				実績	3	2	2	4	16	実績	8.8	8.4	8.1(7.6)	8.0(15)	9.0(11)
R4	A		T-P (mg/ℓ)						汚泥の含水率 (%)						
				R元	R2	R3	R4	R5		R元	R2	R3	R4	R5	
			北部浄化センター	目標	1.3	1.3(1.4)	1.3(2.1)	1.4(2.1)	目標	76≥					
				実績	1.2	1.3	1.3(1.3)	1.2(1.8)	1.2(1.5)	実績	74.7	74.9	74.9	74.8	75.3
			南部浄化センター	目標	2	1.2(1.3)	1.2(2.1)	1.4(2.1)	目標	76≥					
				実績	1.2	1.4	1.2(1.3)	1.2(2.0)	1.3(1.8)	実績	74.0	74.2	74.6	74.2	73.7
			志登茂川浄化センター	目標	[3.0]					目標	-				
				実績	1.2	1.3	1.7	1.3	2.5	実績	81.7	81.4	80.7	79.7	75.2
			雲出川左岸浄化センター	目標	1.5	1.5(1.6)	1.5(2.3)	1.6(2.3)	目標	78≥					
				実績	1.5	1.5	1.4(1.4)	1.4(1.9)	1.4(1.6)	実績	74.6	75.2	74.3	74.3	74.5
R5	A		T-P (mg/ℓ)						汚泥の含水率 (%)						
				R元	R2	R3	R4	R5		R元	R2	R3	R4	R5	
			松阪浄化センター	目標	0.9	0.9(1.0)	0.9(2.0)	1.4(2.0)	目標	75≥					
				実績	0.8	0.9	0.9(0.9)	1.0(1.5)	1.1(1.6)	実績	73.9	74.0	74.3	74.4	74.3
			宮川浄化センター	目標	0.9	0.9(1.0)	0.9(2.0)	1.4(2.0)	目標	75≥					
				実績	0.9	1.0	0.8(1.0)	0.8(1.1)	1.3(1.4)	実績	74.2	74.0	74.3	74.3	74.6
			※ 目標値及び実績値における（ ）は栄養塩類管理運転期間中の値。 志登茂川浄化センターにおける放流水質の目標値については、法令で定める基準を[ ]書きで記載。実績値については年間を通しての最大値を記載。 ※ 「三重県流域下水道施設の管理に関する基本協定書」についてR4.11.1付けで一部変更されており、表内で「○→△」となっているのはR4途中で目標数値が変更されたもの。 (注1) 台風等により、「三重県流域下水道施設の管理に関する基本協定書」第2条第3項の別記2「成果目標」に基づく流入水量を超過した流入水量下で下水を処理せざるを得なかった場合は目標値遵守の対象外。なお、法令で定める放流水質基準は超過していない。												
			コスト縮減 電力調達契約を見直すこと等による電気料金の削減												
			目標値(千円)		R元	R2	R3	R4	R5	計					
			5年間で500,000千円削減		126,305	143,268	155,156	164,401	217,581	806,711					

### 全期間におけるコメント

放流水質については、水質汚濁防止法及び下水道法の排水（水質）基準を守るため目標放流水質を設定している。これを成果目標として設置しているが、令和2年度及び4年度に一部の浄化センターにおいて、放流水質の一時的な基準（目標放流水質）超過があったものの、指定管理の全期間を通じて良好な放流水質を確保した。

また、県からの要請に応じ、冬季における放流水の栄養塩類（窒素・リン）濃度を増加させる管理運転の取組を継続し、環境基準の達成と生物生産性・生物多様性とが調和・両立した「きれいで豊かな海」の実現に寄与した。

さらに、コスト縮減については、目標以上の成果を上げることができた。

## 6 総括評価

三重県流域下水道施設の指定管理者としての基本方針「①維持管理コストの抑制、②危機対応力の向上、③普及啓発活動（施設見学を含む）の推進、④調査研究事業の充実」及び令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間とする「新経営計画 2019」に基づき、施設の維持管理に努め、流入する汚水を良好な水質に処理した。

なお、県からの要請に応じ、冬季における放流水の栄養塩類（窒素・リン）濃度を増加させる管理運転の取組を継続し、環境基準の達成と生物生産性・生物多様性とが調和・両立した「きれいで豊かな海」の実現に寄与した。

また、コスト縮減については、目標以上の成果を上げることができた。

さらに、下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などの啓発を図るため、浄化センターへの施設見学者の受け入れ、公社職員が小学校や県立高校へ出向き観察や実験を中心とした下水道出前教室（講座）の実施等を積極的に行うことにより、これらの合計人数は前評価期間を上回ることもできた。

危機管理については、令和2年度に「下水道業務継続計画（下水道BCP）～災害対応マニュアル～」の抜本的な見直しを行い、この下水道BCPに基づき、計画的に図上・実動訓練を行うとともに、「下水道業務継続計画（下水道BCP）～感染症マニュアル～」を新たに策定し、新型コロナウイルス感染症にも対応した。

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：県土整備部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<北勢ブロック> (桑名市矢田 424-74 他)
指定管理者の名称等	鈴鹿亀山不動産事業協同組合 代表理事 鈴木 基幸 (鈴鹿市寺家町 1085 番地の 1)
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く）</li> <li>・ 県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務</li> <li>・ その他の業務</li> </ul>

### 2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H31	A		<p style="text-align: center;">入居者アンケートにおいて、「あなたの団地は住みやすいですか」という問いに対して、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている入居者の割合が、5 年間で 82.8%～88.9%と高水準を維持しており、管理業務が適切に実施されていると考えられる。</p>
R2	A		
R3	A		
R4	A		
R5	A		

### 3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H31	B		<p style="text-align: center;">新規入居者数が退去者数を下回る傾向にあるが、令和 2 年度には、新規入居者数が退去者数を上回っている。入居率が減少している年度においても、その減少幅は、5%以内に収めている。</p>
R2	A		
R3	B		
R4	B		
R5	B		

### 4 管理業務に関する経費の収支状況（全期間）

収入の部		支出の部	
指定管理料	1,069,725,000	事業費	919,354,000
利用料金収入	0	管理費	149,159,062
その他の収入	0	その他の支出	0
合計(a)	1,069,725,000	合計(b)	1,068,513,062
収支差額(a)-(b)	1,211,938		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---



## 5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	R1実績値	R2実績値	HR3実績値	R4実績値	R5実績値
R1	A		建物等の点検確認	2回/月	3.9				
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内	達成				
R2	A		建物等の点検確認	2回/月		3.9			
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内		達成			
R3	A		建物等の点検確認	2回/月			3.9		
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内			達成		
R4	A		建物等の点検確認	2回/月				3.8	
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内				達成	
R5	A		建物等の点検確認	2回/月					4.0
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内					達成
全期間におけるコメント									
<p>建物等の点検確認は、毎月2回以上の成果目標に対し、月平均3.8回～4.0回の実績をあげている。</p> <p>また、上記点検等を通して、不良個所の発見や住民からの要望の把握を行い、必要な対応を行っていることは、評価できる。</p> <p>迅速かつ誠実な対応（1時間以内）の成果目標は、毎年度達成している。</p> <p>迅速かつ誠実な対応を行った結果、住民アンケートにおいて、修繕要望等のあった入居者の「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている割合が、5年間で82.3%～89.2%となっている。</p> <p>指定管理者が業務を適切に行っていた顕れとして、住民アンケートにおいて、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている割合が、5年間で82.8%～88.9%となっている。</p>									

## 6 総括評価

業務仕様書、指定管理契約に基づき、着実に業務を実施し、成果目標も全期間を通じて達成した。サービス向上の観点から、毎年度入居者を対象にアンケート調査を行ったり、各戸に「御意見はがき」を配布し、住民ニーズの把握に努めた。

毎年1回広報紙を発行して情報伝達・啓発活動を行った。

施設修繕、管理においては、競争入札を取り入れる等適正な競争を導入したり、施工監理の適正化などに取り組み、コスト削減に努めた。また、指定管理期間を通して、団地環境の整備に力を注ぎ、団地の住環境を向上させるとともに、修繕等については適切な対応を迅速に行った。

南米国籍の入居者が比較的多いため、スペイン語、ポルトガル語の通訳のできる者を雇用して、入居者との意思疎通を図った。

入居者を対象に毎年度実施しているアンケート調査においても、平均86.3%から「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価を得ている。これは、指定管理者が県営住宅管理について、一定の成果を出していることの顕れである。

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：県土整備部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<中勢伊賀ブロック> (津市河芸町千里ヶ丘 69 番)
指定管理者の名称等	伊賀南部不動産事業協同組合 代表理事 富永巖 (名張市鴻之台 2 番町 19 番地)
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務（県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く）</li> <li>・ 県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務</li> <li>・ その他の業務</li> </ul>

### 2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
R1	A		入居者アンケートにおいて、「あなたの団地は住みやすいですか」という問いに対して、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている入居者の割合が、5年間で 89.6%～92.6%と高水準を維持しており、管理業務が適切に実施されていると考えられる。
R2	A		
R3	A		
R4	A		
R5	A		

### 3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
R1	B		新規入居者数が退去者数を下回る傾向にあるが、入居率が減少している年度においても、その減少幅は、各年度 5%以内に収めており、令和 5 年度においては、退去者数を上回る入居者数となっている。
R2	B		
R3	B		
R4	B		
R5	B	+	

### 4 管理業務に関する経費の収支状況（全期間）

収入の部		支出の部	
指定管理料	1,347,600,000	事業費	1,177,699,000
利用料金収入	0	管理費	168,597,957
その他の収入	0	その他の支出	0
合計(a)	1,347,600,000	合計(b)	1,346,296,957
収支差額(a)-(b)	1,303,0431		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値
R1	A		建物等の点検確認	2回/月	6. 2				
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内	達成				
R2	A		建物等の点検確認	2回/月		6. 2			
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内		達成			
R3	A		建物等の点検確認	2回/月			5. 7		
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内			達成		
R4	A		建物等の点検確認	2回/月				5. 1	
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内				達成	
R5	A		建物等の点検確認	2回/月					5. 0
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内					達成
全期間におけるコメント									
<p>建物等の点検確認は、毎月2回以上の成果目標に対し、月平均5.6回以上の実績をあげている。また、上記点検等を通して、不良個所の発見や住民からの要望の把握を行い、必要な対応を行っていることは、評価できる。</p> <p>迅速かつ誠実な対応（1時間以内）の成果目標は、毎年度達成している。</p> <p>迅速かつ誠実な対応を行った結果、住民アンケートにおいて、修繕のあった入居者の「思っていたおりの対応時間」以上の評価をしている割合が、5年間で84.8%～89.1%となっている。</p> <p>指定管理者が業務を適切に行っていた顕れとして、住民アンケートにおいて、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている割合が、5年間で89.6%～92.6%となっている。</p>									

## 6 総括評価

<p>業務仕様書、指定管理契約に基づき、着実に業務を実施し、成果目標も全期間を通じて達成した。サービス向上の観点から、毎年度入居者を対象にアンケート調査を行い、団地の中にもいわゆる御意見箱を設置するなど、住民ニーズの把握に努めた。</p> <p>施設修繕、管理においては、3社以上の見積合せを実施する事により、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。また、積算単価の見直し建設物価本を使用し資材や建材又は設備等の価格を調査のうえ経費の削減に努めた。</p> <p>指定管理期間を通して、違法駐車車両に対して、警告書の貼付や所有者への撤去指導等により排除する等団地の住環境を向上させるとともに、修繕等については適切な対応を迅速に行った。</p> <p>災害が発生した場合等の緊急時に備え、平日・夜間・休日の緊急連絡先の周知を行った結果、「緊急連絡先を知らない」とする入居者の割合がこの5年間で平均14.6%となり、防災啓発活動の効果が表れた。</p> <p>入居者を対象に毎年度実施しているアンケート調査においても、平均91%から「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価を得ている。これは、指定管理者が県営住宅等管理について、一定の成果を出していることの表れである。</p>
--

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：県土整備部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<南勢ブロック> (松阪市五月町 1497 番地)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 (名張市鴻之台 2 番町 19 番地)
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定を除く)</li> <li>・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

### 2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
R1	A		入居者アンケートにおいて、「あなたの団地は住みやすいですか」という問いに対して、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている入居者の割合が、5年間で 89.4%～91.8%と高水準を維持しており、管理業務が適切に実施されていると考えられる。
R2	A		
R3	A		
R4	A		
R5	A		

### 3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
R1	B		新規入居者数が退去者数を下回る傾向が続いているものの、各年度における入居率の減少幅は、各年度 5%以内に収めている。
R2	B		
R3	B		
R4	B		
R5	B		

### 4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	469,271,000	事業費	393,282,000
利用料金収入	0	管理費	74,647,433
その他の収入	0	その他の支出	0
合計(a)	469,271,000	合計(b)	467,929,433
収支差額(a)-(b)	1,341,567		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値
R1	A		建物等の点検確認	2回/月	4.0				
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内	達成				
R2	A		建物等の点検確認	2回/月		3.9			
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内		達成			
R3	A		建物等の点検確認	2回/月			3.4		
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内			達成		
R4	A		建物等の点検確認	2回/月				3.2	
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内				達成	
R5	A		建物等の点検確認	2回/月					3.2
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内					達成
全期間におけるコメント									
<p>建物等の点検確認は、毎月2回以上の成果目標に対し、月平均3.5回以上の実績をあげている。また、上記点検等を通して、不良個所の発見や住民からの要望の把握を行い、必要な対応を行っていることは、評価できる。</p> <p>迅速かつ誠実な対応（1時間以内）の成果目標は、毎年度達成している。</p> <p>迅速かつ誠実な対応を行った結果、住民アンケートにおいて、修繕のあった入居者の「思っていたおりの対応時間」以上の評価をしている割合が、5年間で81.3%～86.5%となっている。</p> <p>指定管理者が業務を適切に行っていた顕れとして、住民アンケートにおいて、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている割合が、5年間で89.4%～91.8%となっている。</p>									

## 6 総括評価

<p>業務仕様書、指定管理契約に基づき、着実に業務を実施し、成果目標も全期間を通じて達成した。サービス向上の観点から、毎年度入居者を対象にアンケート調査を行い、団地の中にもいわゆる御意見箱を設置するなど、住民ニーズの把握に努めた。</p> <p>施設修繕、管理においては、3社以上の見積り合せを実施する事により、適正な競争及び施工監理のもと経費の削減に努めた。また、積算単価の見直し建設物価本を使用し資材や建材又は設備等の価格を調査のうえ経費の削減に努めた。</p> <p>指定管理期間を通して、駐輪場に放置された子供用玩具、自転車、バイク等を整理すること等団地の住環境を向上させるとともに、修繕等については適切な対応を迅速に行った。</p> <p>災害が発生した場合等の緊急時に備え、平日・夜間・休日の緊急連絡先の周知を行った結果、「緊急連絡先を知らない」とする入居者の割合がこの5年間で平均16.4%となり、防災啓発活動の効果が表れた。</p> <p>入居者を対象に毎年度実施しているアンケート調査においても、平均90.9%から「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価を得ている。これは、指定管理者が県営住宅等管理について、一定の成果を出していることの表れである。</p>
--

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：県土整備部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<東紀州ブロック> (尾鷲市小川西1他)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く)</li> <li>・ 県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務</li> <li>・ その他の業務</li> </ul>

### 2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
R1	A		<p>入居者アンケートにおいて、「あなたの団地は住みやすいですか」という問いに対して、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている入居者の割合が、5年間で86%～97.6%と高水準を維持しており、管理業務が適切に実施されていると考えられる。</p>
R2	A		
R3	A		
R4	A		
R5	A		

### 3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
R1	A		<p>年度によって多少の増減はあるものの、5年間を通じ85%を超える入居率を維持している。</p>
R2	A		
R3	A		
R4	B		
R5	B		

### 4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	136,179,000	事業費	120,593,000
利用料金収入	0	管理費	15,365,257
その他の収入	0	その他の支出	0
合計(a)	136,179,000	合計(b)	135,958,257
収支差額 (a)-(b)	220,743		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値
R1	A		建物等の点検確認	2回/月	3.1				
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内	達成				
R2	A		建物等の点検確認	2回/月		3.2			
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内		達成			
R3	A		建物等の点検確認	2回/月			3.2		
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内			達成		
R4	A		建物等の点検確認	2回/月				3.2	
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内				達成	
R5	A		建物等の点検確認	2回/月					3.2
			迅速かつ誠実な対応	1時間以内					達成
全期間におけるコメント									
<p>建物等の点検確認は、毎月2回以上の成果目標に対し、月平均3.2回以上の実績をあげている。</p> <p>また、上記点検等を通して、不良個所の発見や住民からの要望の把握を行い、必要な対応を行っていることは、評価できる。</p> <p>迅速かつ誠実な対応（1時間以内）の成果目標は、毎年度達成している。</p> <p>迅速かつ誠実な対応を行った結果、住民アンケートにおいて、修繕のあった入居者の「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている割合が、5年間で87.1%～91.2%となっている。</p> <p>指定管理者が業務を適切に行っていた顕れとして、住民アンケートにおいて、「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしている割合が、5年間で86%～97.6%となっている。</p>									

## 6 総括評価

<p>業務仕様書、指定管理契約に基づき、着実に業務を実施し、成果目標も全期間を通じて達成した。</p> <p>サービス向上の観点から、毎年度入居者を対象にアンケート調査を行ったり、団地の中にいわゆる御意見箱を設置するなど、住民ニーズの把握に努めた。</p> <p>施設修繕、管理においては、3社以上の見積り合せを実施する事により、適正な競争及び施工監理のもと経費の削減に努めた。また、積算単価の見直し建設物価本を使用し資材や建材又は設備等の価格を調査のうえ経費の縮減に努めた。</p> <p>指定管理期間を通して、過去の台風による災害経験を踏まえ、水没の危険性がある団地において土嚢袋を活用し水害に備える等団地の住環境を向上させるとともに、修繕等については適切な対応を迅速に行った。</p> <p>災害が発生した場合等の緊急時に備え、平日・夜間・休日の緊急連絡先の周知を行った結果、「緊急連絡先を知らない」とする入居者の割合がこの5年間で平均5%となり、防災啓発活動の効果が表れた。</p> <p>入居者を対象に毎年度実施しているアンケート調査においても、平均93%から「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価を得ている。これは、指定管理者が県営住宅管理について、一定の成果を出していることの表れである。</p>
--